

## ▼日程第1 一般質問

〔松尾文則議長〕 日程第1 一般質問。これより前日に引き続き一般質問を行います。10番議員古賀四郎君。

〔10番 古賀四郎君〕 おはようございます。議長の許可を頂きましたので、ただ今より一般質問を行います。私は一応3項目上げておりましたので質問しようと思いましたが、3項目ともほかの議員さんとダブってましたのであんまり言うことなくなりましたけども、その中からちょっと私が気になったことだけ質問したいと思いますのでご協力お願いしたいと思います。まずはコロナ関連ですけども、町の行事ということで、最初に取り上げたいのは、有田陶器市が条件付きながら開催されるだろうということで私にとっては本当に喜ばしいことだと思っております。陶器市というのはですねやっぱり窯業者の皆さん、それから陶器市に場所を貸している皆さん、それとアルバイト、パートの皆さん、そういった全てのほとんどの方々が旧有田町の方ですけども収入が入ってくるわけですので、そういった面でもこのコロナ禍で閉塞感が漂う中で条件付きではございますけども陶器市を開催されるということには大いに賛成いたします。当然反対のあることは承知しておりますけども前向きに捉えたいと思います。その中でですねコロナ禍でどのくらいのお客様が来て頂くか分かりませんが、今後に備えてこの陶器市を迎えるにあたって町長からのメッセージそういったものを多分内外にですね今後の陶器市の問題もありますし、このコロナ禍の問題でもありますし、陶器市に来られた方のコロナ禍での注意事項そういったものも含めてですねメッセージを発信する用意があるかどうかお聞きしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員のご指摘の件でございますが、やはり先日陶器市委員会の後に取材等もありまして新聞社それぞれで記事になったり、記事にならなかったところもあります。開催をする方向で決定というちょっと玉虫色の判断だったと思っておりますので、ある程度3月の末いつになるのかは分かりませんが、もう一度陶器市委員会を開催してということで。もしやっていくということであればそのタイミング以降である程度町民の皆様向けに商工会議所さんと共にこういったことでやりますという回覧板等はしなくちゃいけないかなと思っておりますし、私もやると決めた時にはやはりきちんとこれだけのことを守ってくださいと。今回、何回もお話させて頂いておりますが、お客様にも、出店者にも、町民の皆様にも不便もかけますが、不便もかけてでもやる意義というのが私その時に見出せればそれでもしなければいけないと思っておりますので、そういう不便になる理由等も含め、もちろんコロナ対策予防が第一義だと思っておりますので、その辺は広報なり、

ホームページなり、ちょっといろんなことで考えなければいけないかなと思っておりますので、あくまでも主催は商工会議所さんでありますので、そこと共に一緒に声明等を発表できればと思っております。

〔10番 古賀四郎君〕是非ですね、1年ぶりの陶器市になり、もし開催されるならば1年ぶりの陶器市になりますので、やっぱり町民こぞって、やっぱり待ち望んでいたお祭りですので、有田町で最大のイベントでございますので、一つそのところはコロナ禍を踏まえ町長答弁にあったようにですね、成功するように望んでおります。それとあと町内の行事その他もコロナ禍の状況の中、どう転ぶか分かりませんが、いろんな行事が昨年はありませんでしたけれども、あった中でも質素に行われたりしたんですけども、そういった中で今後の行事そのものはですね町長判断ですかしないかそういったものはそのように捉えてよろしいですか。今後の行事に対してですね、今からこの行事はするかしないか、コロナ禍の状況を捉えて判断は、町長判断でよろしいですかという確認です。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕町主催で、町が運営するものに関しては私が責任をもって判断はしていきたいと思っております。民間さんが主催の場合とかですね、いろんな他自治体との関係とかもあるところもあると思っておりますので、そういったところはしっかりと協議をして判断はしていかなければいけないかなと思っております。

〔10番 古賀四郎君〕はいありがとうございます。では、町の行事についてはそのくらいで終わらせたいと思っております。あと学校関係ですね。昨年の今頃は臨時休校で、コロナ禍の真っ最中でございまして、その中で小中学校が臨時休校という措置を取られましたけども、今思えばですね、全国単位、県単位で判断されたんですけども、そこまで拡大して判断を広げる必要があったのか、市町レベルで判断できてよかったんじゃないかとも思うんですけどそこら辺は教育長いかがですか。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔栗山教育長〕有田町は一応西部管内というですね9市町の中に入っております、9市町の教育長会がございまして、そこで情報交換をしながら一応この9市町の中では対応を揃えようというですね、考え方を市町によっては多かったり少なかったりとかいろいろ状況違ったりもしましたけど、一応足並みを揃えて対応をしようという考えで進めていたところがございます。

〔10番 古賀四郎君〕ただ、同一県内である程度、私行動を取るよう指導があったかと思うんで

すけども。昨年見てみると県境と揃えているところはやっぱり違うんですね、長崎県と鳥栖市、または有田町と佐世保市なんかでやっぱり感染状況によって有田と鳥栖では全然違うわけですね。ですから県に縛られることなく、ある程度はそういったことがあればさっき教育長が言われた西部含めてあと例えば有田町の場合は波佐見、三川内、そういった県の隣県、隣町を含めてある程度考えていくという考え方はいかがでございますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 議員さんが仰られたような考え方を今後は持つ必要があるというふうに私も思います。今回も部活動のあり方等については有田町独自に状況がちょっと厳しい状況もあったので、よその市町はしてましたけど、うちの2校は休みにしましょうとかですね、そういう判断もしたこともございますので。このコロナの状況にはなかなか難しいところがありますけど、有田町の状況等を見極めながら揃えるべきところは揃えたり、独自にするべきところは独自にっていうふうな考え方を持ちながら対応していきたいというふうに考えます。

〔10番 古賀四郎君〕 臨機応変にお願いしたいと思います。それと様々な小中学校行事、入学式、卒業式、いろいろ立志式とか、いろいろ今まで行事が行われて、このコロナ禍で一時中止とか一部の人だけとか来賓の制限するとか、いろいろ動きがございまして、我々も案内状が来れば喜んで今まで参加していたんですけども、今年の現状を鑑みてですねこの来賓を全部呼ぶというのはちょっとお答えにくいんですけど、教育長の率直な気持ちとして、コロナ前は全員分ほとんど呼んで来賓も結構多かったと。今年はコロナ禍になって来賓の数も制限されてスッキリとした形を行えたという意見もあると思いますけど、正直な気持ち教育長いかがかと、言いにくいと思えますけどどうでしょうか。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 いろんな行事で中止にしたり、縮小したり延期したりとかですね、令和2年度は対応してまいりましたが、今のところ令和3年度についてはほぼほぼ日程等は令和元年度までの時と同じような日程を今のところは立てております。ただ、状況がどうなるかちょっと明確にはわかりませんので、その状況に応じて臨機応変に学校と教育委員会が協議をしながら対応していくことになると思います。今、議員さんが仰られたように来賓の方等にもご迷惑をかけたり地域の方も来たいと仰るのをご遠慮くださいとか、保護者の方も2人までとかいろいろ制限をしたりしてご迷惑をかけたところがございますが、なんか入学式とか卒業式もこういう形もできるんだというふうなそういうふうなものもまた新たな方向性といえますか、そういったのも出てきたのも

事実でございますので、そういったことにつきましては、今後しっかりと学校側とも検討しながら進めていきたいと思っております。時には議員さん方にも学校の様子等を見て頂くことも必要かなと思っておりますので、また時期がきたらご案内等もさせて頂きたいというふうに思います。

〔10番 古賀四郎君〕 よろしくお願いたします。それとコロナ禍で国はですね、公立小学校を2025年度までに35人学級とするという指針を示されました。それを踏まえて山口、佐賀県の山口知事はですね、21年度までには独自予算と小学校3年生の35人学級を増やしていきたいという趣旨があって予算的措置も取られております。これにはやっぱり教員数の問題とか学校の教室の問題とかいろんなさまざまな問題ありますけど、現状はいかがでございますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 今年度までは国が予算を組んで小学1年生のみ35人学級としております。県独自で2年生を35人学級と県の予算を組んでしております。来年度は国の予算で小学2年生まで35人学級というふうにしておりまして、それでこれまで2年生の分を県が出していたものを3年生の方に上げて県の単独の予算で3年生まで35人学級をするという方向性でしております。ずっと一学年ずつ県が、国が35人学級をして令和7年度に全部の小学校の6年生までが35人学級になるということになっております。これによって子どもたちのいろんな子どもたちがおりますので、そういう子どもたちの教育的ニーズにしっかりと関わることができる、あるいは質の高い授業を展開することができるという期待感を持っておりますので、この恩恵に小学3年生が35人になるというのは県下で23学級のようにございますが、有田町はそこは今のところは該当はありませんので、ちょっとこの県の予算の組んだものの恩恵を受けるという形ではございませんけど、ずっと上がっていくということで子どもたちにとっては良い環境を与えることができるというふうに捉えております。

〔10番 古賀四郎君〕 生徒数の35人になると、教室の問題は全部クリアしてありますか？有田町は。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 今一番教室の問題で苦しいのは特別支援学級というクラスが非常に増えてきております。子どもたちの数は減ってきておりますが、特別支援学級という1人でも該当がいると1クラスできるというふうな形になっておりまして、その教室が不足するというふうなことがいろんな学校でも言われておりますが、なんとかそこは1つの教室をカーテンみたいなもので区切ったりとか、人数はそんなに多くありませんので、そこで上手く対応をするというふうな工夫等を有

田町の小学校等でもしているところでございますが、そこはしっかりと学校と協議をしながら、やはり音に敏感な子どもさんとか、そういう子どもさんいらっしゃいますのでしっかりと対応していくことが必要だろうというふうに思っています。

〔10番 古賀四郎君〕 はいよろしく申し上げます。それとあと今度は町民支援の場ですね、町民支援の件ですけども、先ほども言いましたように陶器市は大きな収入源になります。そして2月にはですね、県の料飲店さんには県から72万、町から18万円の支援金が出されておまして、その際、県知事はほかの事業者にも今後考慮するという事で述べられてさっそく2月の県議会の冒頭ですね、予算を可決されました。それに伴って町の方にも応援金の方が上程されていると思いますけども、その内容を見ると15万円と10万円、それで一応、事業者に対してですけどもハードルと申しますか、それが以前の飲食店の支給の際には設けておられなかったんですけど、今回は20%の、対前年度の20%の売り上げ減に限るということで網掛けをされておりますけども、それはどういった意味で網掛けをされているんですかね。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 お答えします。今回事業者持続化支援事業ということで、町内のコロナウイルスで影響を受けている事業者に対して事業の継続を下支えし、再起の糧としてもらうためにこの事業を実施したいというふうに考えております。今回20%前年と対比して20%減ということで現在考えておりますけども、これは前回、当初事業者給付金というのを昨年6月ぐらいから実施をしましたがけれども、その時も20%減ということで実施をしております。そういう中で今回も同じような減額分に対して給付をすると、予算等の関係もありましたのでそういう制度を設定しております。

〔10番 古賀四郎君〕 それに先立って県の方が事業者支援ということで12月、1月、2月の売上の対50%を減っているところには20万円、15万円の支援金を出すということで、発表されておりましたけども、これがすこぶる評判が悪いんですよ。ちょっと新聞によりますとですね、苦しいのはみんな一緒であると。なぜこうも支援が違うのか。県は現状を直視しているのかというそういう声が多いんですよ。県の支援に対して。有田町の先ほどの支援に対してもですね、特に窯業界は不況の中、このコロナを迎えて大不況になっているわけですよ。飲食店業界、飲食店業界も本当苦労されて、コロナ感染防止にも苦労されていると思うんですけども、それにもまして現状はもっと厳しい状況が続いているわけですよ。ですから一番欲しいのは本当、真水です。いつもこういう貸付金があります何%ですどうぞこれを利用してくださいと仰られますけど

も、それは皆さん目いっぱい借りているんですよ。これ以上借金は増やしたくないと。それは現実なんですよ。それで何とか細々と生き延び、この前の持続化給付金でやっと9月、10月を生き延びた、生きながらえたことができたというふうな感じですね。それで今度11月、12月はまた出張が行けない、正月、暮れも正月もなかった。そういった中をやっとどうにか生きてこられてやっとワクチンが始まってコロナもどうにか克服できるんじゃないかと希望を持っておられる中ですね、このこういった案件についてハードルを設けるといふのはいかがなものかと思うんですよ。ですからできれば対前年度減少ぐらいにとどめておくべきじゃないかと思うんですけど予算上の措置が必要ならば。そういった面を含めて今後どういった内容、そのまま出されますか。例えばもう少し協議されて町民にある程度説明できるような額までもって来られますか。いかがでございますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 このような事業を実施する場合はですね、予算との兼ね合いもあるかと思えます。そういうなかで広く多くの事業者には金額は少ないけれども多くの事業者に給付するのか、またある程度絞った形で少し手厚くするのかその辺が考え方になってくるのかなというふうには私どももですね非常にその辺が悩ましい部分ではあるんですけども、今回、現在考えているのは先ほど言った広く薄く狭くの間ぐらいの支援ではないかなと私どもとしてはそのように考えておまして、現状としてはこのような形で実施できればなというふうには考えております。

〔10番 古賀四郎君〕 とにかく町民の声を聞いてください。いかに現実が厳しいのか。陶器市があっても仕入れられない。そういった現実があるんですよ。ですから私は例えば10万円なら8万にして皆さんに行き渡るように、5万にしてでも皆さんに行き渡るようにそういうのを切にお願いするだけです。この場ではそれ以上は申しませんが、そこら辺は前向きにですねやっぱり全町民の暮らし、現状の暮らし、有田町の暮らしを見れば自ずとわかってくると思うんですよ。ですから一つそこら辺の判断はよろしくお願ひしたいと思います。続きまして、今後の有田町のあり方に対してなんですけども、今、コロナ禍で本当先ほど言いましたように現状が苦しい状況です。この前、新聞ちょっと見てましたらね、コロナ禍を単なる災禍として終わらせるのか、社会変革をどう捉えるのか、もう報道各社はある程度コロナ禍の後を見込んでいると思うんですけども、また経済もそういう面で菅総理辺りも動いていらっしゃると思うんですけども、この前テレビを観ていましたらイギリス、イギリス放送ですね、イギリスではある程度ワクチン接種も進んでおまして、今夏の旅行ですね、そういったものがほとんど満杯状態だったそうです。で

すからコロナがある程度落ち着いてくればですね、ワクチン事業によってそしたらこのうっぶん、今まで使えなかったどこも行けなかったうっぶんが、ばーっと出てきてやっぱり今年の末辺りはある程度このままコロナが抑えていければ経済が動いてくるんじゃないかと。特に65歳以上の高齢者の方々富裕層ですので、ある程度資金も持っておられましょうし、コロナワクチン接種もその頃は済んでいると思うんです。そしてやっぱり何より幸か不幸か日本のワクチン接種は先進国、欧米より2か月ぐらい遅れておりますので、このコロナの経過というのが2か月後にはちゃんと見えるわけですね、ですからそのコロナの経過を見てやっぱりある程度この秋の事業に備えて今から動いていくべきじゃないかと思うんですけども、町長そこら辺の見通しはいかがでございませうでしょうか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 やはりコロナ禍の中でこの先どうなるかと本当に分からないところがあります。先ほど議員仰られたようにやはり課題先進国であると言われていた日本が、今回は他の国の事例を参考にできるという时期的なメリットもあると思っておりますので、夏というのはちょっと厳しいかもしれませんが、秋にはまたGOTOが動き出したりとか、することがあると思っておりますので、今回、陶器市がどうなるか分かりませんが、秋に向けてしっかりとまた今回陶器市が開催されたとしたらその時培ったノウハウを今後もずっと生かしながら、これがコロナが抑えられたということはなかなか難しい状況だと思っておりますので、その辺皆さんが動くときに対してどのように対応するかというのはしっかりと陶器市も経験した、踏まえた上で検討する余地は重々あると思っております。

〔10番 古賀四郎君〕 昨日も今後の観光行政ということで意見が出ておりましたけども、まず、私は、秋口、正月に向けて、まず今例えれば役場の若い職員さん方のアイデアを募り、やっぱり佐賀県を巻き込んで唐津、例えばバルーンフェスタ、いつも言われておりますけども、昨日も言われてましたけど、武雄、嬉野、温泉地を取り込んでですね、やっぱりある程度、今行動を計画だけでもいいですからある程度すぐ動けるような体制を取っておくべきだと思うんですよね。それがやっぱり防御になりますし、やっぱり今後の有田の指針になると思うんですけど、そこら辺である程度、町長、若い力というのを今試してみるというのはいかがでございませうでしょうか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 昨日の答弁でも申したと思いますが、やはり武雄、嬉野は今度2022年佐賀・長崎DC、デスティネーションキャンペーンがございませう。新幹線が動くことは間違いございませぬの

で、そこに向けて武雄市さん、嬉野市さんとはしっかり連携も取るように思っておりますし、この議会が終わった後、3首長で集まって今後の観光戦略を練り直そうということで話しております。やはり若い首長同士でやるという必要もありますし、昨日の一般質問でも答えましたが、佐賀大学生とかAPUの学生、また長崎県大の学生とかいろんな力を借りながらそういう今からは、本当に先ほど仰られたように新しい時代の変ったニューノーマルって言われる、自分たちで作っていく覚悟で取り組んでいければなと思っております。

〔10番 古賀四郎君〕是非前向きに早めに早めに動いて頂きたいと思います。次は聖火リレーですね、聖火リレー、今日の新聞にも載ってましたけども5月9日に聖火リレーが開催されますけども、もうリレーのランナーはちょっと私勉強不足でランナーは決まっているんですね？

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕有田町では11人のランナーが走る予定です。2人の県実行委員会で決められた方は公表されていますけど。あとの9名の方はまだ未公表で私どももわかっておりません。

〔10番 古賀四郎君〕この前、折り込みですボランティアの方を150名募集されておりました、このボランティアの150名もやっぱりいるわけですか。人数的には。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕先般、県警の担当者の方と歩いてコースを回ってなんていいですか、雑踏警備とか交通警備とか配置する人数を確認したところやはり150名は必要だということです。

〔10番 古賀四郎君〕あとコロナ禍の中で観客に対しての密になりやすいとかいろいろ箱根駅伝もある程度観客は制限されましたけども、そういった面を設けるわけですか。観客の制限は。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕一応ですね、観客は住んでいる都道府県以外には行かないとかですね、沿道での応援は極力控えて頂きまして、リレーの様子はインターネット等のライブ中継を極力観て頂くような組織委員会が打ち出しております。

〔10番 古賀四郎君〕そのように広報もしていくわけですね、今から。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕こう言ってもですね、おそらく沿道にお客さんはお見えになると思います。2.3キロですね、カラーコーンとバーをずっと敷き詰めてランナーのコース内に入らないように警備をするようになっております。

〔10番 古賀四郎君〕わかりました。続きましてワクチンの方に移りたいと思います。昨日配って

頂きましたウイルスワクチン接種体制に沿って質問したいと思います。まず個別接種ということでかかりつけ医に行って頂くようになりますと思いますが、この時はかかりつけ医は普通営業もされているわけですか、その中でコロナと一緒に混合して接種をするという状況で変わりございませんか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕議員仰るとおりで普通診療もして頂いた上に、ワクチン接種もして頂くという形になります。

〔10番 古賀四郎君〕そしたら相当混み合う、曜日によって混み合う日も出てくるというわけですね。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕昨日も申しあげましたように事前に予約をして頂くことになっております。個別接種につきましては各診療所の方にですね1日当たり何人程度受け入れられるかということをご事前に確認をして、何人ということで枠を取りますので若干混み合うことはあるかと思いますが、そこら辺は配慮して予約の方を受け付けることにしております。

〔10番 古賀四郎君〕その予約体制ですが、どういふふうな予約体制取るわけですか。例えばコロナのワクチン始めますとなったらですね前半の方に集中すると思うんですね。ですからそこら辺はこちら側でさばいてあなたは何週目、何週目っていうふうに予約を受け付けるわけですか。希望を聞いてからそうするやっぱり前半にずっと集中すると思うんですがその辺はいかが考えていらっしゃるんですか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕予約についてはコールセンターを設けてそちらの方でするようにしておりますけれども、基本的には昨日もお話しましたように、まずどちらの機関で場所で接種を希望されるかというところをまず聞かせて頂いて、その中で次はいつ頃がいいかということで多分言われると思いますのでそこら辺コールセンターの方で場合によっては空いてないというようなお答えをしなければいけない時もあると思います。そういった時は相手からのご都合を聞きながら予約を埋めていくという形になると思います。

〔10番 古賀四郎君〕それはコールセンターの方の業務が混雑する、混雑いたしませんか。例えば1人に対して5分、10分で終わればいいですけども、この日はダメ、いつはダメというのがずっと続くと思うんですね。そして絶対これは早く受けて、早く受けてというのが人情です

のでそこら辺はたぶん殺到すると思うんですよね。ある程度呼んで頂いてある程度振り分けとかそういったのが可能じゃないですか、ちょっと難しいですか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕まず高齢者の方ということになりますけども、振り分けということになりますと逆にご都合が悪くて受けられないということになりますと接種率が下がるということになりますので、あくまでも接種される方のご都合が良い時というのを最優先にしていきたいと思っております。

〔10番 古賀四郎君〕ご苦勞でしょうけど一つよろしく願いいたします。それと接種順位の考え方というのがございまして、昨日隣の議員さんといろいろ話していたんですけども、高齢者施設の従事者、あと訪問介護の従事者の方たちの順位をなんとか前の方に持ってこれないかということとで話していて、ちょうど明日質問するからということとで話していましたらちょうど昨日の夜の7時のニュースです、福岡議員が参議院特別、財務、予算委員会です、答弁されておまして、田村厚労大臣がですね検討するというのを仰られました。その中でですね、今日の新聞にも載ってございましたけども、訪問介護のなど在宅サービスに関わるヘルパーら従事者をコロナウイルスワクチンの接種優先対象に加えると決めた。市町村が判断すればと書いてありますね。そして元々先行対象だったが高齢者施設の従事者も範囲に含めることを可能にするとの通知を同日付で自治体に送付された。ということは、この先ほど述べた方たちは当然接種順位が上がってくると理解してよろしいですか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕その件につきましては、国から県までは下りている可能性はございますけども県から町の方にはまだ下りておりませんので、ただ、そういう報道がっておりますのでそういう通知が来た場合には対応については検討していきたいと思っております。

〔10番 古賀四郎君〕ただ、これは以前からですねやっぱりそういう従事者の方たちの順位を上げるべきだという声はずっとあったんですよね。それはなかなか国が取り上げなかったんですけども、ちょうど昨日の参議院予算委員会に取り上げて頂いてですね、大臣も前向きにということでやっといろいろ国のコロナ対策も問題ありますけども、徐々に徐々に良い方に向かってきておりますのでこういう良い、良いといえますか、積極的に早めに早めにしてやっぱり安心安全な体制を取って頂きたいと思っております。続きまして、ファイザー社製ワクチンの供給がスムーズで1週間で1,390回の接種ができ、町民の80%の接種が完了するためとか問題設けておりま

すけども、ちょっと気にかかったのが町民の80%じゃなくて100%を目指すという文言がい  
いんじゃないですか。80%はなから決めていると、もう80%来たからあとは来られないんじ  
ゃないかという状況になりまして、やっぱり100%目指して全町民の方々が受けて頂きたいと  
いう姿勢を示すべきだと思うんですけどもいかがでございますでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕仰るとおりですね、80%というのはある程度予算上でもあまりにも過剰に  
組むというのもよろしくないと思いますので、そういった形で80%を想定しているということ  
であります。ですので、議員さんが仰ったように是非皆さん受けて頂いて100%に近い数字に  
していきたいと思っています。

〔10番 古賀四郎君〕是非よろしくお願ひします。それと接種場所ですけども10箇所のかかりつ  
け医と社会福祉センターとかいうことなんですけども、1箇所に決まればいいんですけど、10  
箇所のワクチン接種会場だとですね余る部分が出てくると思うんですよね。ワクチンの。貴重な  
ワクチン、今、大臣も仰っていましたが、貴重なワクチンですから余ることがあってはなら  
ない。注射器の少しのあれでもやっぱりそういうふうに金かけて注射器を今製造しているとい  
う答弁がありましたけども、そういったところで10箇所に分けてワクチンを打って、それ残った  
ワクチンとかびしゃっと使いきれないと思うんですよね。それをどうするのか今考えていらっし  
やいますか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕ワクチンが無駄を出さないということが大前提とっております。そのために  
事前予約制としております。事前予約を取ることによってですね基本的には健康福祉課の方から  
各医療機関の方にですねワクチンを配送するようにしておりますけども予約を取って無駄がない  
ような形でワクチンを配送してそういったことで無駄を出さないということで計画を立てるよ  
うにしております。

〔10番 古賀四郎君〕ただ、アメリカ製はね、予約取って全部打たれるんですけどもそれでも絶対  
余るところは絶対出ると、そしたらそのワクチンを求めて早朝から若い方が並んでてワクチンを  
打たれたという報道もありました。当局もやっぱり無駄にしないためには致し方ないという判断  
だったんですけども多分そういうことが起こりえると思うんですよね。その場合毎日回収して回  
るのか、5日間持てますので冷蔵庫保存して、その5日目にどうかするのか、そこら辺はやは  
りはっきりした体制を整えとかなきゃいけないと思うんですけどもそれはいかがです。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕これも議員さん仰るとおりであります。今のところはなかなかそういう対応は難しいようになっておりますけども。そういった例えばの話ですけども、高齢者の接種の時期に、そういったことがあった時に、例えば次の順番の高齢者施設の従事者の方にちょっと打って頂くとかそういった形ができればいいかなと思っておりますけども、今のところはちょっとできませんのでできるようになったらその辺検討していきたいと思っております。

〔10番 古賀四郎君〕無駄ない使い切りをお願いいたします。それと後、次の一般住民集団接種の流れでですね、一人当たり2分の想定ということでそれ以前に予診票記入、検温、問診とかございまして、やっぱりこれも報道を見ておりましたらやっぱり高齢者の方は着込んでくるわけですよ。これは筋肉注射ですので腕を捲らなきゃだめでしょ。それでやっぱり服を脱がれる際とか腕を捲る際にだいぶ時間が食われるそうなんです。ですからそういった案内もですねやっぱり接種当日はやっぱり軽装とか半そでとかそういった案内も加味してですね気候にもよりますけどもやっぱり5月ぐらいまでは寒い日も続きますので、そういった案内もするべきじゃないかと思うんですけどもいかがでございませうでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕どうもありがとうございます。そこら辺についても周知をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

〔10番 古賀四郎君〕大体一応聞きたいのは聞きましたけども、あと配送の問題ですね、タクシーで来られる方には援助すると仰られましたけども、タクシーの台数は有田町はそもそも10台未満でしょ。2社ありますけども。保有台数は。そしたら接種会場で使われる。そしたら絶対ほかの観光客の方とか、急ぎの方、車を持たない他の用事の方なんかには回らないと思うんですよ。接種が始まれば。そういったことも加味してやっぱりコミュニティバスの利用というのを接種券があればタダで、無料をタダという語弊がありますが、無料で接種会場に行ける、病院まで行けるというふうな訴えかけがいいんじゃないですか、タクシーを利用せろということだったらタクシーにほとんど集中すると思うんですよ。そういう中の町の交通事情を考えるとそういった面の方が私はいいと思うです、あと乗り合いで何人か行って頂くとかですね、そういった工夫が必要じゃないかと思うんですけどもいかがでございませうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕タクシーの利用につきましては昨日も申し上げましたとおり、どうしてもタク

シーでしか行けない方ということで、そこはまた強く町民の皆さんには周知をしていきたいと思  
います。ですので、例えば平日については車がないという方についても土日はお子様がいらっし  
やるという場合もあると思います。そういった場合については土日の集団接種の方に子どもさん  
に連れて行って頂くとかそういったことで、タクシーについては、あくまでもどうしてもタクシ  
ーしか利用できないという方をお願いしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 タクシーのですね親会というか、タクシー業界の総本山というところからやっぱりタク  
シーの業者さんの方にそれぞれこうやってワクチン接種の時にはご協力してくださいということ  
でお達しが前々から来てたそうです。タクシーのオーナーさんとお話をしていたらそういったと  
ころで我々としても積極的に、私もちょっと議員がご指摘の台数大丈夫やろうかというところが  
あったので聞いたら、それは何とか自分たちはそのプロですので、できるだけほかのワクチン  
接種以外のお客様にもご迷惑をかけないような体制を作っていくということで考えているとい  
うことで力強いコメントを頂いておりますので、ご心配の点は重々私も伝えております。できる  
だけタクシーしか利用できない方に利用できるような仕組みづくりというのも作らなきゃいけない  
と思っております。

〔10番 古賀四郎君〕 もうワクチンに関しては本当にご苦労だと思いますよね。本当もう皆さんあ  
つての我々接種ができると思っておりますので、ご苦労ですけども一つよろしく願います。  
あと過疎債についてはもう先程議員さん出ましたので省略します。以上で終わります。

〔松尾文則議長〕 10番議員 古賀四郎君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再  
開10時55分といたします。

【休憩10：45】

【再開10：55】

〔松尾文則議長〕 再開します。13番議員 今泉藤一郎君。

〔13番 今泉藤一郎君〕 皆さん改めましておはようございます。早速ですが、議長の許可を頂きま  
したので通告に従い、今回2項目について、福祉と不法投棄に関することで一般質問をさせて頂  
きますのでよろしく願います。答弁は限られた時間の中で簡潔によろしゅうございます  
ので、願います。早速ですが、地域福祉計画及び地域福祉活動計画に基づく福祉施策全  
般について町としての責任と役割をどのように捉え、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕お答えします。地域福祉計画は平成12年に社会福祉事業法が社会福祉法へと改正された中で地域における総合的な支援体制の確立と、住民の積極的な参加による福祉分野の創造を目指して策定するように位置づけられた計画になります。その後、有田町でも平成20年3月に有田町地域福祉計画を策定しております。計画期間は平成20年から平成24年までの5年間となっており、その後、更新がなされていない状況です。平成12年の社会福祉法において地域福祉計画が示された時点では任意でありましたが平成30年4月の社会福祉法の一部改正により任意とされていたものが努力義務となっております。次に地域福祉活動計画についてですが、地域福祉計画は社会福祉法に基づいた公的な計画ですが、地域福祉活動計画は法律によるものではありません。地域福祉ニーズが多様化、複雑化している中で公的な福祉制度に頼らずに住民参加による地域の支え合いを実現していくために地域の住民や各種団体が主体的に参加をして策定をする民間の活動行動計画となっております。地域福祉活動計画は、有田町社会福祉協議会により策定されております。期間につきましては、地域福祉計画の策定を踏まえてその2年後である平成22年度からの計画となっており、その期間は地域福祉計画に合わせて平成24年度までとなっております。また当計画についてもその後更新がされていない状況です。福祉関係につきましては、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画、それから障害者プラン及び障害福祉計画、また子ども子育て支援事業計画と分野ごとに具体的な目標や指針を示した計画がありますが、平成30年4月に社会福祉法が改正されました中では、地域福祉計画は各分野における共通的な事項を記載するいわゆる上位計画とされると示されております。また、地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係については、車の両輪とされており、地域福祉計画を計画的・効率的に推進をしていくために住民や民間福祉団体で作成されている地域福祉活動計画が必要と言われております。

〔13番 今泉藤一郎君〕次に地域包括支援センターに関しては、平成24年度時点で全国調査では市町村による直営が約3割です。一方で民間法人への委託が社会福祉法人をはじめとして約7割です。そこで福祉と包括支援センターの連携と実務についてお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕有田町の地域包括支援センターは直営で設置をしております。高齢者の介護予防事業、生活支援、相談対応等、高齢者に関する総合的な支援を行う組織として運営をしております。地域福祉計画の中では相談支援体制についても定める必要がありまして、その中で地域包括支援センターの機能強化等についても記載をしております。ただし、地域包括支援センター

につきましては、地域の高齢者を支える拠点であり、社会福祉ではなく高齢者福祉に特化した機関となります。このため地域包括支援センターに関する具体的な活動内容等につきましては高齢者福祉計画及び介護保険事業計画で定めることが適当と考えております。

〔13番 今泉藤一郎君〕これちなみにですが、平成24年度のものなのですが、現在もそう変わりませんが、委託をされているところが7割あると申しましたが、その委託先としてはですね社会福祉法人が53.3%、社会福祉協議会が19%、医療法人が16%、そして社団法人、財団法人、株式会社、NPO法人などが1~2%となっております。全国的にはですよ、現在5,020箇所あるようでございます。その理由の一つとしては、人口2万人から3万人に1箇所ということで大体設置があるようでございます。ですから有田町は1つということで適当ではないかなとは思っておりますが、さらなる充実を図るようお願いいたします。町長、または副町長にお尋ねします。第2次有田町総合計画には医療や福祉についても少しだけですが大まかな実施、施策は記載されていますが、ここに示す有田町地域福祉計画は平成20年度から24年度までの5カ年のものです。これは今課長の答弁と重複しますが、これとは別に地域福祉活動計画は22年度から24年度までの3カ年のものがありました。なぜ平成25年度から今日までの分が策定されていないのかその理由をお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕議員さんのご指摘の件です。平成20年3月に計画を策定いたしまして現在は計画期間を過ぎた形になっております。当計画で定めています基本目標や施策の柱については普遍的なものであり、現在も本計画に基づき福祉政策を推進しているところであります。また、具体的な福祉事業の推進については高齢者対策は高齢者福祉計画及び介護保険事業計画、障害者対策は障害者プラン及び障害福祉計画、子育て対策は子ども子育て支援事業計画と分野ごとに具体的な目標や指針を示し推進をしているところであります。計画策定から10年以上が経ちましたので計画内容を検証し具体的な取り組み等も内容等も見直しが必要と考えております。

〔13番 今泉藤一郎君〕町長から今もう答弁は頂いたような気もしておりますが、重ねて質問いたします。重要な政策的案件ですのでこれも町長、副町長にお尋ねいたします。佐賀県内の20市町の計画策定状況の一覧によるとですよ、それぞれの市町で計画期間は異なりますが、現在第4期の自治体もありました。それぞれに確認をいたしました。県内20の市町のうち19の市町に計画書がありました。非常に残念なことは有田町だけが地域福祉計画や地域福祉活動計画が策定されていないことです。そこで申しますが、佐賀県社会福祉協議会の調査によると、有田町が福

祉計画を策定しない理由に有田の回答は町と合わせて策定する予定だったが、町が策定しないとのことで策定も未定とありました。このことに対する町長の所感をお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員のご質問にお答えしたいと思います。ご指摘の件に関しては、当時のことですのでそういったところは私はちょっとお答えはできませんが計画の見直しは必要と考えております。改定の時期等についてはこれからしっかり検討させて頂きたいと思っております。

〔13番 今泉藤一郎君〕 せっかく質問用意しておりますので、最後にまた町長にお尋ねいたします。地域福祉計画と地域福祉活動計画の策定は非常に大切な指標で、重要な上位計画と私は考えています。そこで策定状況がはっきり読み取れない県内の複数の市町の担当者に問い合わせをいたしました。その際に複数の担当者から鹿島市の計画書は優れていると聞きました。鹿島市は地域福祉計画と活動計画を鹿島市と鹿島市社会福祉協議会などが連携しコンサルタントを交えずに89ページに渡る計画を策定されています。その計画はホームページでも公表されていますので是非確認の上ですよ、参考にして町長も私たちも残す1年の任期中に策定できないものかお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 計画の改定につきましては、先ほど議員がご紹介頂いたようにコンサルに入ってもらう形を取る方がいいのか、それとも自前で作っていくのがベストなのかというところもありますので、しっかり他市町の状況をホームページ今鹿島さんが良いということで健康福祉課の方でもちょっと資料を取り入れたりということもしています。有田町にどのような形が一番ふさわしいのかっていうのを検討しながら作業を進めていきたいと思っております。策定期間についても同様にできるだけ早くこれから検討させて頂きたいと思っております。

〔13番 今泉藤一郎君〕 もう1年以内に是非私たちの任期中に素案なり、ちゃんとしたものが作れるようによろしく願いいたします。これはですねいろんなアンケートなども町民の皆さん方に取る必要があるかと思いますが、幸い会に属する子育て支援計画とかですね、高齢者や介護保険事業計画とか障害者に関するプランなどの計画書は既に有田町として立派なものがございますので、それを総合的に勘案してまとめて作り上げればですよ、自ずとですよ有田町独自の素晴らしい血の通った計画書ができると思いますので町長ぜひ喫緊の課題としてですね、県内のほかの市町に劣らない計画書を是非新年度中に策定をよろしく願いいたします。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、しっかりとした3つの計画案がありますのでそちらをベースに取り掛かっていきたいと思ひます。ちよつと策定に関しては私もできるだけ今期内でやりたいと思ひておひますが、とりあえず有田にだけないというのは本当に残念ですので、そのまづ作っていくという方向だけはしっかりとしながら、しっかりと担当課とあとまた社協さんも含めていろんな話を含めてできるだけ早急に検討していきたくと思ひます。

〔13番 今泉藤一郎君〕 よろしくお願ひいたします。次に不法投棄についてですが、ごみの投棄に対する方策ということで質問いたします。まず、不法投棄パトロール活動の実績とその効果をお示しくたさい。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 はいお答へします。まず、この後の答弁の中に出てきます廃棄物監視員さんとクリーン推進員さんについてご説明いたします。廃棄物監視員さんは県の委嘱を受けて活動されている方です。業務としては日常活動において地域で発生した廃棄物の不法投棄等の適正処理を推進するため県や市町に情報を提供し適正処理の啓発活動を行ってもらっています。またクリーン推進員さんは町が委嘱をしている方です。業務としては、ごみの出し方の指導、ごみの減量化とリサイクルに対する啓発活動、不法投棄の監視及び情報提供などを行ってもらっています。ご質問の不法投棄のパトロールについては、廃棄物監視員さんが月2～3回程度巡回されています。また廃棄物監視員、クリーン推進員の方や住民の方から不法投棄の連絡があった場合、職員が現場を確認し土地の所有者に回収等の願ひの連絡をしております。さらに職員が用務で外出する時には過去に不法投棄があった場所などを巡回しております。常習的に投棄される場所には看板の設置を行っております。巡回及び看板の設置により一定の抑止効果はあると考えております。

〔13番 今泉藤一郎君〕 次に、伊万里有田地区環境整備保全対策協議会での取り組みや状況などをお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 まず伊万里有田地区衛生環境整備保全対策協議会についてご説明いたします。伊万里有田地区環境整備保全対策協議会は、伝染病隔離病舎建設管理について一部事務組合に事務を移す前の事前協議をするために伊万里市、有田町、西有田町の1市2町により昭和57年8月10日に設立されました。伝染病隔離病舎について引き渡しをした後も、し尿処理施設である衛生センターや火葬場建設について伊万里有田地区衛生組合へそれらに関する事務を移譲する前にこの協議会で事前協議を行った経緯があります。有田町と西有田町が合併する3～4年程前から

らは水生生物調査や環境保全意識啓発及び不法投棄警告等の看板チラシの作成等を行ってきました。そうした中で協議会の当初の目的及び役割は十分に果たしたと考え、有田町と西有田町が合併したことに伴い見直しが必要と判断し、有田町と伊万里市で協議を行い本来の役目を終えているので解散が妥当であるということで平成18年度をもって解散したという状況です。

〔13番 今泉藤一郎君〕わかりました。全国市長会が先導し、地球環境問題に取り組むために1億人の市民運動の実現を目指し、ごみの不法投棄を根絶することを目的に国に提言し、また国はそのことを受け平成19年度から総務省並びに環境省などの関係府省と都道府県及び市町村、企業等が連携して毎年ですね5月30日に「ごみゼロの日」から6月5日を「全国ごみ不法投棄監視啓発活動」の週間に定め、全国的な展開をされていますが、有田町はどのような取り組みをされているでしょうかお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 佐賀県では毎年県内一斉ふるさと美化活動が実施されております。本町においても各地区にご協力を頂き、この活動に取り組み、環境美化、快適な環境づくりを行っているところです。

〔13番 今泉藤一郎君〕 そうですね、町全体的に？それは河川とかなんとかそういうところに限ってですか。全体的にですか。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 一応、この県内一斉のふるさと美化活動については河川の分は。

〔13番 今泉藤一郎君〕 それでいいんです。河川ですよ。主に。先程画面に出てみせましたが、ここに伊万里有田地区環境整備保全対策協議会ということで看板はずいぶん前から上げられてますがこれは法の規制とかなんとか、ここに示してありますが、ずいぶん法律も厳しくなってですよ変わってきております。全国的にですが町内にもあちらこちらにこういう看板はございます。そういうことがあってなかなか厳しいものがあるって今回質問に取り上げさせて頂きました。そこで町内にも監視カメラの設置がされていますが、その効果をお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 令和2年度に監視カメラを設置した箇所は4箇所、その映像に投棄している現場映っておりましたので警察に映像を提供しております。その結果2件の投棄者を特定し警察の方で事情を聴かれています。そのようなこともあり、現在その場所での不法投棄はあっておりませんので設置効果はあると考えております。

〔13番 今泉藤一郎君〕わかりました。町内にも多数のごみ捨て厳禁の警告、告知板が設置されています。それには罰則が記されていますが、実際に処罰をお受けになられた件数をお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反16条（投棄禁止）の検挙状況につきまして、平成28年から令和2年の5年間の状況を警察に確認したところ平成30年に1件、罰金刑40万円、令和2年に1件起訴猶予の2件と報告を頂いております。

〔13番 今泉藤一郎君〕そのくらいの件数ですね。これだけ看板があるのに。

〔松尾文則議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕警察の方で検挙された分については2件と聞いております。

〔13番 今泉藤一郎君〕わかりました。そこで申し上げます。実例で申し上げますが、私個人が所有する山林にブラウン管、私自身が所有する山林にですね、ブラウン管テレビ3台を含むごみが投棄されておりました。このことを受け先月の2月3日に住民環境課長に報告相談をいたしました。その日の夕方に2人の職員さんが現場に来てくれましたが、課長はその報告を受けてどのように思われましたか。

〔松尾文則議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕現場確認に行った職員の報告を受け、不法投棄があり残念だと思いつつ同時に対策の強化が必要だと思いました。

〔13番 今泉藤一郎君〕対策の強化が必要と思ったわけですね。そして残念ということですね。私は職員さんの指示を受け、テレビは家電リサイクルとして持っていき、他の投棄ごみは可燃ごみと不燃ごみに汚いごみを分別してプラザに一般ごみとして搬入し処分をいたしました。重量で120キログラムございました。このほかにもものすごく気になったものですから近場で投棄ごみを探してというか、あったものですから、それはグリーンごみとピンクごみに分別して60キロ程のごみを出しました。法律は法律ですが、しかしなぜ私有地とはいえ他人様がお捨てになったごみをですよ、土地所有者がですね、処分費用等を自己負担までしてですね、処分をしなければいけないのか、私が理解できるように簡潔にお答えをお願いいたします。

〔松尾文則議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕議員仰るように法律は法律ですがということですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条にもあるように、土地または建物の占有者は土地または建物の清潔を保つよう

に努めなければならないとあります。また有田町廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例第8条に土地の占有者はその土地から排出される廃棄物は自ら処分するように努めるとあります。以上のことから私有地については基本的には所有者負担ということになります。近隣市町も同様の取り扱いになっておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

〔13番 今泉藤一郎君〕私は法律は法律ですがと強い口調で申しましたが、ザル法ですよ。けしからん。そもそも法律そのものはですよ、強行規定なのか、任意規定なのかお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕法律の規定には強行規定と任意規定があります。強行規定とは、公の秩序に関するルールで当事者の意思により変更することが許されていない規定のこととなっております。そのようなことで、この法律については強行規定と認識しております。

〔13番 今泉藤一郎君〕当然ですね。甘いんです。だから一般質問で取り上げているんです。テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機の家電4品目はそれぞれに処分の際に1台数千円のリサイクル料金の支払いが義務付けられています。そこで自動車を購入時に支払うリサイクル料金と一緒に家電リサイクル4品目には購入される時点でですよりサイクル料金を賦課、転嫁した価格で販売されるように有田町として国や関係省庁に要望書の提出などの呼びかけができないものかお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕平成10年に家電リサイクル法制定時にも製品購入時の価格に上乗せする方法の意見があり、検討がなされましたが、特定家庭用機器は耐久消費財の性格を有し購入から廃棄まで長期間に及ぶものであり購入時上乗せする方法を取った場合、製品購入から廃棄までの間に製造業者等が倒産したら費用を払っているにも関わらず再度支払わなければならないなどいくつかの問題点があったため廃棄物として排出する際にその時点の料金を支払うようになったと聞いております。現在、家電業界と関係機関により購入時にリサイクル料金徴収についての検討が行われている状況ですので、今後も注視していき担当者会議の折にでも問題提起していきたいと考えております。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕議員の実体験を元に本当にリアルなお話を聞かせて頂きました。やはり私も議員の立場だったら歯がゆくてたまらないと思います。でもこのような状況が議員の土地だけではなく我々の公共の土地でもありますので、この件はですね今SDGs絡みでですね、地域循環型共生圏ネ

ネットワークというところに有田町としても参画しております。今、九州の環境省ともしっかりとやり取りをしておりますので、こういった実情もあってこういった議会からの議員のご質問もありましたということでお伝えしますし、これは有田だけの問題ではないと思っています。これを捨てられた方推測ですけど、おそらく有田の方じゃないと思っているんです。有田の人なんですか？そうなんですか。有田って書いてあったですか。すみません。だからこれは有田だけの問題だと私は思ってなくて、これはもう隣の市町でも起こりうることだし、北海道でも沖縄でもあることだと思いますので、これは多分全国自治体同じ悩みだと思いますので、こういった声をずっと言わないと環境省としてもSDGsだという大きな概念のものに走りがちですけど、やっぱり地元で足元で起きていることをしっかり伝えるのも我々行政の仕事だと思いますので、そこは私もしっかりと伝えていきます。

〔13番 今泉藤一郎君〕是非よろしく願いいたします。不法投棄に対して、またごみの処分に対して森林環境税が活用できればと思った次第でございますが、ここで質問しても一辺倒の答えを頂いただけだと思いますので省きます。先程申しましたようにごみ捨て禁止の警告告知板が町内にも多数設置されていると言いましたが、投棄ごみの通報があればですね、警察や役場は現場に出向き対応ができますか。また1年365日パトロールを強化する考えがあるのか、それとも多数の監視カメラの設置やですよ、貸し出しができるのか、代案を含めてお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕まず、通報があれば警察や役場は現場に出向くかというご質問ですが、現在でも通報があれば現場確認に出向いております。状況次第では警察にも連絡しお互い連絡を取り合って対応しております。また、1年365日のパトロールを強化する考えがあるかという質問に対して、不法投棄パトロールには廃棄物監視員さんやクリーン推進員さんの協力のもと行っておりますので、1年365日の対応は現実的に厳しいと考えます。多数の監視カメラの設置や貸し出しができるかというご質問は、今、住民環境課で保有している監視カメラの台数は4台です。多数の監視カメラの設置となればそれ相当の予算が必要となります。カメラの設置については台数も少なく、設置場所の問題もあることから原則町有地としておりますが、状況に応じて個別に対応していきたいと考えております。また個人のプライバシーの観点から監視カメラの貸出はできないと考えます。最後に代案を含めてということで、365日のパトロールや多数の監視カメラの設置はできませんが、廃棄物監視員、クリーン推進員、町、警察が連携し、少しでも不法投棄がなくなるよう努めていきたいと考えております。

〔13番 今泉藤一郎君〕不法投棄の通告は、報告連絡があれば現場に行くということですね。

〔松尾文則議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕はい。連絡が入れば現場の方に出向いております。

〔13番 今泉藤一郎君〕分かりました。私あちらこちらにありますので、そこそこで連絡を四六時中入れます。甘かです。行政代執行による対処の考え方、それと投棄ごみ処分に関する土地所有者個人の負担を軽減するために投棄ごみの発見と収集処分に関しては、まず集落にいらっしゃるクリーン推進員さんや区長に報告相談をして、役場と協議調整して処分費用や労力の軽減を図る取り組みができないものかお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕今のご質問は個人の負担軽減策ということによろしいでしょうか。

〔13番 今泉藤一郎君〕はい。

〔岡本住民環境課長〕個人の負担軽減策ということですが、不法投棄する側が悪いということは重々わかっておりますが、まず不法投棄の予防や再発防止のため適正な土地の管理をお願いします。先ほど申しましたとおり有田町廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例第8条に土地の占有者はその土地から排出される廃棄物は自ら処分するように努めるとありますので、私有地への不法投棄については基本的には所有者負担ということになります。また、近隣の市町についても同様の取り扱いになっておりますのでご理解とご協力をお願いします。しかしながら様々なケースがありますので現場の状況を確認し、個人を特定できるものについては投棄者に連絡をし撤去させるなど個別に対応していきたいと考えております。

〔13番 今泉藤一郎君〕今、課長から答弁の中で個人の所有の土地に関しては適切な管理と仰いましたが、広大な土地どのように適切に管理すればいいんですか。お答えください。

〔松尾文則議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕まず、先ほど今泉議員さんのところの私有地に不法投棄があったという件ですけども、その場合はうちの職員も多分現場に行った時にお伝えしたと思いますが、道の方も個人所有ということであったので、入り口のところにコーンを立てて立ち入り禁止みたいなをしてはどうかという提案もしております。

〔13番 今泉藤一郎君〕違うよ。私の道じゃないよ。みんなが使う道なんですよ。私の持つ山の所有地を区民の皆さんのご要望があつて今砂防堤なども大きなものがございますが、そういったところに奥にある山の方々からは是非道を切り開いて作って頂きたいということで、補助などを頂い

て作るという機運が高まった時に僕は道に面したところなんですけど、そういう道、皆さんが希望するのであればですね無償でいる分は提供していいですよって作られた道ですので個人の道ではありません。だから適切な管理というのはどういうところは指して仰っているんですかっていうのを聞いたんですけど、答弁要りません。おそらく具体的には出てこないと思いますので。最後になりますが、日本の森林面積ですよ、皆様ご承知のとおり国道の約3分の2が森林と言われております。今や森林資源量は、森林資源量であります森林蓄積量は50年前の3倍の量に成長しています。林業とはいったものの現代社会では業としてはほとんどの方が成立しません。このことから山に入る人も育林する人もほとんどいません。後継者もいません、激減です。そこで21世紀は環境の100年と言われております。環境保全の観点からも空き地や山林などに、山林などのあちらこちらに現在ある投棄ごみですが、寄せればものすごく大量のごみになるかと思えます。このまま放置しておいて子孫や次世代に引き継いでよいのでしょうか。町としての考えを簡潔にお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご指摘のことは本当に当然ながら不法投棄をこのままにしていとは思っておりません。これ以上、不法投棄を増やさないためにも今ある投棄物を除去して土地の所有者は適正な管理を行って頂くと同時に、自治体として関係機関と連携を深めて不法投棄が行われやすい地域の監視パトロールの強化、また監視カメラ防止看板の設置等を行うなどの対策が必要だと思っております。また先ほどお話したように、町民というか、国民の意識の改革というか、変化が必要だと意識改革が必要ではないかなと思っております。町民、国民、一人一人が地域を監視する意識づくり、また自分の土地は自分で守る等の意識づくりも必要だと思っております。また町として、町全体で、この山を守る監視するという意識をずっと情勢できれば少しは削減の方にながっていくのかなと思っております。やはり、今、山が荒れているのは私も山登りをする時に本当に感じますので、そういったところも含めてやっぱり森林を守るという意識をもう1回日本国民として持つべきかなと思っております。今、本当に環境の100年と言われましたが、0ウエストだ、0カーボンだと国の方も言っておりますが、そういったごみを出さないということじゃなくてごみを不法投棄しないということもしっかりと環境省の方に問いかけて国全体としてこの問題を考えるよう町として強く、また県の方にも国の方にも言っていきたいと思えます。

〔13番 今泉藤一郎君〕是非ですね、個人の所有のものは個人が適切に管理せろっと、こういったことで言ったものですよ、広大な土地を個人が管理しきれませんよ。教育がどうなっているん

だろうと教育長に今回聞こうかなと思ったんですけど、私も日本の教育を受けた者の一人としてですよ、教育はしっかり日本はされていると思うんですが、ほんの数パーセントの人、0.何パーセントの人が分かりませんが、適切に処分してですね、ごみ袋なりで出せばいいんですよね。今、国もですよ、海洋投棄とか海洋汚染とか仰いますが、そこに流れ込むのはやっぱりここ私は広瀬山なんですけど、やっぱり伊万里湾に流れ込むのは山から川を通じて海に流れ込みます。やっぱり国上げてやっぱりこの辺はしっかりしていけないといけないと思います。そして、なおかつ、ただのごみだったらいいんですけど、そういったところには農薬の残ったものとか、なんか僕見らない、見たことがないような薬品関係も捨ててありますので、そこが流出してですよやっぱり地下に浸透して山から川に、川から海にということになれば、本当現代社会に生きる日本人としてそれでいいのかなと情けなくなるような気がしておりますので、ぜひ町長、もう町挙げて、県も巻き込んで、是非そういった環境の保全、全力で取り組んで頂くようによろしく、あっちこっちに声をかけて頂けないでしょうか。お願いいたします。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、県の方も森、海、山をしっかり守るというプロジェクトも立ち上げられておられます。また、私個人的に環境省の事務次官のトップの方とお付き合いありますので、その方にもきちんとしたお話として上げたいと思います。今日の議事録をしっかりこうやって地方の方は困っているということでもしっかりこういう議会の場で話していることが多分、有田だけの問題ではないという認識はあられると思いますので、そこも含めてしっかりと環境省に伝えたいと思います。今やはりSDGsだとか、なんかこう外国語ではなかなか捉えられないかもしれませんが、本当にゴミを不法投棄しないという当たり前のことを先程の教育ではないですけどもみんなが持つべき時だし、これから本当に次世代にこういう環境、しっかりとした環境を残さないと今のコロナ禍というか、こういういつそういった今まで考えてこれなかったような菌が発生するような環境をどんどん今作っているのではないかなと、大きな話で言えば思いますので、そういったまず足元から我々も努力していくので、環境省として、国として、しっかり厳しく罰することは罰してほしいということを強く訴えていきます。

〔13番 今泉藤一郎君〕 投棄ごみをですね、是非あちらこちらを見たいということであればいつでも私に言って頂ければですよ、あちらこちらをご案内いたしますので是非よろしくお願いいたします。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 ちょっと今コロナ禍でなかなか厳しい状況だったのであれなんですけども、SDGsの担当の方がおられます。その方は環境省の本省の方から九州の方に出向になられていまして、いろんなことがあればということですので、ちょっと来年度の4月か5月か分かりませんが、そういったSDGs向けの講演も企画しましょうみたいなところがありますので、その時の前後では是非今泉議員にご案内頂いて、そういう不法投棄の現状というところを見て頂きたいなと思います。やはり国の方は机上というか、頭で考えられる部分がありますので、しっかり目を見て頂いて、臭いを感じて頂いてというところが私は必要だと思っておりますので、できれば私も一緒にご同行させて頂きたいなと思います。

〔13番 今泉藤一郎君〕 是非よろしく願いいたします。以上で一般質問を終わります。

〔松尾文則議長〕 13番議員 今泉藤一郎君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開13時といたします。

【休憩11:38】

【再開13:00】

〔松尾文則議長〕 再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。12番議員 梶原貞則君。

〔12番 梶原貞則君〕 議長の許可を得ましたので、12番 梶原貞則、質問をさせていただきます。今回の私の質問は1番目に、地域の活性化策について、2番目に教育環境の充実について、この2点でございます。どうぞよろしく願いいたします。まず最初に地域の活性化策について、地域おこし協力隊というものがあります。総務省のホームページからのものをちょっと読まさせていただきます。地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住定着を図る取り組み。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期は、概ね1年以上3年未満、平成21年度の31団体89名から始まりまして、5年後の25年には約10倍の301団体978名、令和元年度では1,071団体5,503名の隊員が全国で活動しております。具体的な活動内容や条件、待遇は募集自治体によりさまざまですとあります。有田町でもいろんな活動をして頂いておりますが、その今までの経緯また活動状況についてお教え願いたいと思います。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 地域おこし協力隊について、現在までの活動状況等についてまず総括して私

の方から説明をさせて頂き、関連部分については各課の方より説明を加えさせていただきます。有田町では第1期として、平成27年の9月に2名の協力隊員を内山地区の移住定住の促進等に從事してもらうために採用をいたしました。第2期として、平成29年5月に1名、内山地区を中心として空き家・空き店舗を利用した移住定住の促進などに從事をして頂きました。また同年、平成29年7月から農業支援として、農業支援として1名を採用し、農業活動及び交流活動等に從事を頂いたところです。第3期としまして、令和元年11月に1名を有田焼産業のPRと有田焼製造技術の習得等に從事してもらっているところです。そして現在、第4期、来年、令和3年度に向けての準備を終了したところであります。

〔12番 梶原貞則君〕 はいありがとうございます。その内容について移住定住とかその活動内容また成果についてももう少し詳しくお願いしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 第1期、平成27年9月に採用した協力隊員は3年間の任務を終えられて地元に着をされ、在任中よりNPO法人を立ち上げられて現在地域の方々と一緒に連携した取り組みとして移住定住の促進、地域コミュニティづくり、そういった活動に幅広く従事されております。県内協力隊の中でも活動的な隊員であったことから現在県の一般社団法人と地域おこし協力隊員の法人の方でも代表理事を務めて、佐賀県内の地域おこし協力隊の定着に向けたフォローアップ等にも従事しているところです。第2期として従事しました、まちづくり課の協力隊員は3年の任務を終え、第1期で設立したNPO法人の方に参画をされ、現在、空き家見学ツアーと移住定住に向けた支援及びうちやま百貨店の事務局として現在活動を行われているところです。

〔12番 梶原貞則君〕 移住の何名とか、そういう成果は。

〔木寺まちづくり課長〕 平成27年から令和2年2月末までに空き家流通奨励金を活用された方々が全部で117件いらっしゃるんですけど、そのうち県外町外からの移住者としての加算支援を受けられた方が全部で36名、36件の方々がいらっしゃいます。この方々は空き物件流通、空き物件インフォメーションを活用された方々ですけども、こういった方々の多くは地域おこし協力隊と2名の空き家見学ツアーでありますとか、移住相談等を経て移住をされた方々が多くいらっしゃいますので、成果としては、この36名の移住及びお試し住宅で現在利用された方々の中で移住された方が6件いらっしゃいます。この方々のフォローアップ等もこの協力隊員の活動による成果というところは十分あったというふうに考えております。

〔12番 梶原貞則君〕 何年間でしたかね。

〔木寺まちづくり課長〕 平成27年から令和2年までの6年間での数値です。

〔12番 梶原貞則君〕 わかりました。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 私の方からは商工観光課の方で受け入れを行っている地域おこし協力隊のことについてご説明します。商工観光課では令和元年11月から窯業の担い手育成事業として地域おこし協力隊1名を雇用しております。今ちょうど1年半ぐらい経ったところでございます。今年度は有田焼産業を深く理解してもらうために佐賀県窯業技術センターで実施されている窯業人材育成事業に参加しながら窯業のことを勉強して頂くと共に有田焼産業に就業を目指している講座、研修講座受講生の方や窯業関係者とのつながりを構築して頂いております。また、SNSの活用や各種イベントを通して有田焼の魅力を発信して頂いております。来年度については引き続き窯業関係者との関係を広げていってもらうと共に様々なイベントやWebサイトでの情報発信、移住関係イベント等への出店などにより有田焼の魅力を発信して頂くと。さらに若い方が定住できるような環境づくりにも関わって頂きたいと思います。この今、商工観光課で雇用している地域おこし協力隊はご家族4人で有田町の方に定住を現在されているというような状況です。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔山口農林課長〕 農林課におけます地域おこし協力隊について、こちらの方につきましては平成30年から令和2年までの3年間活動をして頂きました。3年間を通しての活動状況は棚田インフォメーション活動の一環としてカフェ夜明けの実施、MR西有田駅前での棚田ギャラリーの実施、棚田での田植えや野菜作り、また、そば打ち体験などを行い、保全活動の意義を伝える活動を行って頂きました。また、棚田で収穫された作物での加工品開発の提案、それと棚田の良さをSNS等での情報発信をするということで棚田ファンを増やして頂きました。更にすね岳の棚田保全協議会と協力をして棚田Tシャツアート展の取り組み、また棚田館を活用したライブ、映画会の上映会そういったイベントなどをまちづくり課の協力隊員と連携して行って頂き、情報発信に大いに貢献をして頂いたというふうに思っております。

〔12番 梶原貞則君〕 はいありがとうございます。6年間に渡って5名の方たちがいろんな活動、活躍をして頂いております。来年度、令和3年度からはどのような状況でしょうか。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 令和3年度におきます地域おこし協力隊、まちづくり課の方で新規に1名を

第4期として採用することとしております。今回のテーマは、有田の人と暮らしを切り取るローカルフォトグラファーということで、令和2年度に募集をさせていただきました。新型コロナの影響で募集開始時期が4ヵ月程ずれ込みましたが、応募を頂いた方は19名、そのうち4名を一次選考しまして、地域おこし協力隊の方々の多くは仕事を辞められて赴任されるというケースが多い中、着任して頂いた以後スムーズに地域の中に入って頂いて活動をしやすい状況を作っていくためにお試し協力隊という募集の仕方をさせていただきました。一次選考で採用しました4名の方をお試し協力隊で一旦有田に2月の19日から来て頂いて宿泊して頂いて内山地区等を町内を巡って頂いて写真を撮って頂いてその写真に対する思い、こういった情報の発信をしていくのかとか、そういったことを21日に面接をしていく中で発表をして頂きました。そうした中で1名を最終的に選考をさせて頂き、現在内定を出しているところであります。来年度の活動としましては、私たちが日ごろ気づいていない町に暮らしている人々の日常でありますとか、人、そういったものを有田の魅力としてSNS等を活用して発信していくと同時に、春陽堂を拠点として、その活動写真等の企画展等も織り交ぜながら地域の方々と連携した取り組みを行っていければというふうに考えております。

〔12番 梶原貞則君〕 それでは来年4月からはローカルフォトグラファーの方と、また窯業の方が引き続き2名がいらっしゃるということですね。この先ほども申しましたとおりに全国で5,500人の方たちが活躍されております。総務省ではこの隊員数を令和6年度には8,000名まで増やすということで大変成功事例が多いということでされる予定です。今までの事例では隊員の約7割が20代、30代また任期終了後約6割が地域に定住されている。また4割は女性ということで大変良い取り組みだと思いますし、わが町有田でも大変すばらしい活動をして頂いております。やはり総務省がこの取り組みをもっと進めて8,000人に増やしていくということですので、有田町でもまた昨日5番議員が仰ったような新幹線デスティネーションキャンペーンですね、そういう観光面とか、また農業も3年で終わったわけですので農業関係とかそういう方たちをやはり若い人たち、よその人たちの力を借りて有田をもっと活性化し、また終わられたら灯す屋みたいなことで定住されてその後もやはり地域のために町のためになっておるわけですので、もっと増やして活躍の場を広げて町のためにして頂きたいと思うわけですがどうもいかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 先ほど観光面での地域おこし協力隊ではどうだろうかというような話がありま

したけども、現在地域おこし協力隊としての観光面での採用というのはありません。ただ、来年度の一つの試みとしまして国の地域おこし協力隊ではなくて、地域おこし企業人交流プログラムというそういう制度がありまして、それを活用していこうというふうに考えております。これは地域の人口が減少していく中、有田町においても観光を地域経済を支える成長産業と位置付け、定住人口や交流人口を増やしていく取り組みを行うために民間企業の社員の方を一定期間受け入れてそのノウハウや知見を活かし観光誘客対策やインバウンド対策、シティプロモーション等の地域活性化支援に関する様々な活動に携わってもらいたいというふうに考えており、民間企業から1名の方を受け入れたいというふうに考えております。

〔12番 梶原貞則君〕 これは何年間とか予定がありますか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 これは派遣をして頂く企業との協議の中で決定されることにはなると思いますが、1年ずつの契約で2年ぐらいを町としては予定しています。

〔12番 梶原貞則君〕 同じ方が多分2年とか、それがまた別の企業からその後3年目に来るとか、そういうのは続けるとかそういうこともあるんでしょうか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 同じ企業からの派遣もあるでしょうし、また町として別の分野でそういう人材を受け入れたいということであれば違う企業から派遣を受けるとか、そういうことは有り得るのではないかなというふうには思います。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、課長の方からありましたように観光に関して今回力を入れたいということで、今回初めての地域おこし企業人という制度に取り組んでいきたいとなど考えております。先程、総務省が8,000人というお話もありましたが、それぞれの自治体で地域おこし協力隊、思い描く像、想像する人物像等あると思いますが、有田は有田らしいということでいろいろ今過去6年のお話もありましたが、他の地域からの首長さんと話すと、有田の地域おこし協力隊の人は本当に素晴らしい人が多いという評価も頂いております。今後も積極的にですねこの人ってということではなくて、この事業をといるところにきれいにマッチングできているので、そういった先ほど申しました観光とか、今後はまだ農業伸びしろあると思っていますので農業人材とか、いろんな多方面で取り組んでいきたいと思っています。

〔12番 梶原貞則君〕 農業面でちょうど3年目、3年で終わられたわけですけど、農業関係ではも

う募集とかは考えていらっしやらないでしょうか。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔山口農林課長〕 はいお答えいたします。3年間につきましてはですね、精力的に活動をして頂いて一定の効果はあったというふうには感じておりますが、やはり棚田を守っていくということに特化すればやはり農業後継者不足というものもあります。また現在コロナ禍においては人を集客することが難しいというような状況もありますので、そういった農業活動を行うということはなかなか思うようにいかないというところがございます。今後ですね、地域おこし協力隊を活用していくにはですねやはり受け入れる側の体制づくり、またはどのような活動や3年後ですねどうしてもらいたいかという受け入れる側の考え、そういったものが重要になってくると思いますので、そういった体制が整いましたら検討したいというふうに考えております。

〔12番 梶原貞則君〕 今、全国で5,500人、今まで12年続いておりますので何万人かの人たちが卒業して地域に根付いている。そういう方たちが約6割が定住しているということでございます。ホームページを見ますと成功事例がいっぱい載っております。夫婦で定住して農業をしたとか、レストランを始めたとか、有田町もNPOを立ち上げて活躍して頂いております。やはり総務省の考えのようにその地域の定住定着を図るということで終わった後もそういう若い人たちがその地域を活性化させているということでございます。地域づくりのキーワードに、よそ者、若者、ばか者、そして今は女性というのがあります。まさしくこの地域おこし協力隊はそのキーワードを取り入れた素晴らしい取り組み、よそ者だからこそその地域の我々じゃわからないところが分かってそこを磨いて頂ける。そういう人たちがやはり若い人たちを呼んで地域活性化の起爆剤にして頂きたいと思うわけです。町長いかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員が仰ったとおり、やはり、今、4要素を言われましたが、4要素プラスやはり今からはインバウンドに向けても必要な人材を入れていかなければいけないのかなというところもありますし、いろんな可能性があると思ってます。令和の時代になった時から感じてはいましたが特にコロナが来てから今からは東京一極集中ではないと思っております。そのようなところでやはり、よそのもの視点で有田をどう見つめて頂くかというところもあります。今回ローカルフォトグラファーという名称で募集をかけておりますが、日本語に訳せば地元のカメラマンということですが、やはり地元のカメラマンはやはり我々も有田を紹介する時は有田ベースで話してしまっていますが、やはり外から見た視点というのが必要です。今、インスタとかいろんなSNSがあ

りますのでそういった若い人たちのハートに届くような写真を撮って頂きたいというようなところもありますし、できればそういうビデオとかそういったところY o u T u b eとかも含めてですね情報を発信して頂けるよう今後もちよっとお話をしながら進めていきたいと思ひます。

〔12番 梶原貞則君〕 よろしくお願ひいたします。それでは2番目の教育環境の充実について、学校図書館の利用状況、利用状況についてお教へ願ひたいと思ひます。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 それではお答へしたいと思ひます。小学校と中学校に分けて説明をさせて頂きたいと思ひます。平均で申し上げたいと思ひます。小学校の場合はひと月に1人が借りる冊数としては10冊程度でございます。ひと月に1人が利用する回数は4回程度という統計になっております。中学校ではひと月に1人が借りる冊数は約2冊程度で、1人が利用する回数としては1回未満、平均では0.7回というふうな統計が出ておりますので、小学校ではある程度利用頻度があるかなというふうには思ひますけど、中学校では少し利用が不足しているのではないかという状況になっているというふうには思ひます。

〔12番 梶原貞則君〕 ありがとうございます。ここで1つ紹介させていただきますと、この平川理恵さんという横浜市の中学校の先生なんですけども、1991年にリクルートに入社されて1999年に留学の仲介会社を起業して10年間経営され、その中で海外の学校500校以上見てきたということでございます。2010年に公募で女性初の公立中学校の民間人校長として横浜市立市ヶ尾小学校に着任され、2015年には横浜市立中川西中学校に着任された。その間に中央教育審議会、教育課程企画特別部会委員として新学習指導要領改訂作業にも携わっておられます。2018年4月から広島県の教育長に就任されているということで、教員の免許を持っていないということでございます。校長時代に注目を集めたのが、図書室の改革ということで、それまでほとんど生徒が来ることのない場所だった図書室に目を付けたということで、そこで生徒が来なくなるような行きたくないような図書館はどういうところだろうということを考えて結果を出したということで、答へが一つが生徒がくつろげる空間づくり、2つ目に生徒が興味を持てるラインナップの充実ということで、空間づくりには、ここは図書館です。ラグを敷いたり、ソファを置く、またこういうクッションも置いたりして、くつろぎながら読むことができる場所を加えました。ラインナップの充実では、今までの伝記や物語中心の貸出本に加えて仕掛け絵本など体験型の本、ユニークな図書など、図鑑など、遊び心のある本を増やしたということで、またこういう展示の方法も、この白い棚は皆さんでPTAとかボランティアで白く塗ったと、空間が広く見え

るように。またこの飾る方法も表紙が面出しというんですけども、普通は図書館だったら背表紙でずらっと並んでいるわけですけど、こういう面出しで写真とか、面出し、表を見るとこういうちょっと見てみようかなとかそういうことで生徒、訪れる生徒が増えたということです。これは粘菌の本、保険・年金の年金ではありません。こういう生物ですね。こういうウルトラマン大図鑑とかちょっと興味が子どもたちが開いてみようかなという、利用者が今まで昼休み20人だったのが150人、約7倍に増えたということでございます。このユニークな改革は話題を呼んで全国から視察が多く訪れることになったということでございます。こういう寝転んで読んでとか、子どもたちが集う場所になったということでございます。最初の市ヶ尾中学校では約5万円、予算がなかったので、5万円こういうテーブルクロスとか手作りで使い古されたソファーとか持ってきて、PTAとか地域の人たちでやったということでも並べ方もひどく古いなかなか捨てるのが学校は難しいということですけども本当に読まないし、どうにもならないのは思い切って5,000冊ぐらい捨てたということでした。子どもたちが読んでみたいというものをこういうふうに面出しで並べたと。一つは男子目線に合わせた本を入れていったということで、学校図書は通常国語科の教員が担当していることが多く、ファンタジー類の本が多くなりがちで、そうすると本好きの女子しか集まらない、社会学や化学やリアル系の本を多く取り揃えると男子が集まる。また1冊数万円もするような本も思い切って買う、それをやはり家庭では買わないからということもございます。現在、広島県の教育長をなさっていて広島県内の小、中、高校、約20校以上で図書館のリニューアルが行われていると。最初の市ヶ尾中学校では約5万円だったんですけども、中川西中学校、2番目のところに行ったときにはPTAの予算がいくらかプールしたのがあって100万円を捻出して頂いてそういうリニューアルをしていたということもございます。こういうやはり子どもたちが集うような場所に改装してはいかかと思うわけですけども、教育長いかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 学校現場というのはどうしても固いイメージがあるものですから、図書館の本も固い本が多いというふうなイメージで捉えがちの中で、こういう少し改革的な形で取り組まれたということは非常に素晴らしいことではないのかなというふうに思っております。お金をかけなくても工夫すればこういう形のもの是可以できるということだと思います。PTAの協力を得られたというふうな話もありましたし、あるいは今小学校では有田町もコミュニティスクールということで学校運営協議会等がありますので、そういった方たちの中の実働部隊的な方々の協力等を得ると

か、あるいはPTAのバザーの益金を活かして頂くとかですね、いろいろなことが考えられるのではないかなというふうに思います。また子どもたちからですねアンケート等で意見等をどういふ本を備えてもらいたいとか、どういふ環境づくりがあったら来やすいかとそういうふうなこと等もしながらやはり今活字離れということと言われておりますので、実際本を手にとるといふ取りやすい環境づくりを私たちはするべきじゃないかというふうに思いますので、並べればいいということではなくて標準冊数とかってということもありますので、一概に簡単に捨てたりはできませんけどやはり子どもたちの興味のあるようなものを吸い上げてそういったものも工夫して並び方等も工夫して子どもたちがすぐ手にとるといふふうな形のものやっていると。町の図書館の方でもいろいろ工夫をされていると思います。ここの2階、東図書館ありますけど、小さなソファみたいなものもありますし、畳もありますしですね、そういうふうなこと等が今いくらか町の図書館と学校の図書館が連携もしておりますので、そういったところをお互いに情報交換等もしながら取り入れていければいいなというふうに思いますので、そこら辺りは学校ともしっかりと協議をしてもらいたいというふうに思います。

〔12番 梶原貞則君〕私も下の図書館に行って、並び方の面出しているのは習ったんですけども、この平川先生、図書室とは知の探究の場所ということで、また、本を嫌いな子どもはいない、読みたい本がないだけ、また、知の入り口としての図書室を改革することによって子どもたちの知力の扉が大きく開かれ、その結果、読書から読解力へつながって学力が高まる良い循環になる。また子どものうちに身についた読書習慣はその子の生涯に豊かさを与える。家庭環境がどうであってもどんな子どもでも読書習慣を身につけられる可能性のある学校図書室の責任は大変重いということを仰っております。町長いかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕学校図書に関しては、やはり教育長を中心にやって頂きたいと思っております。町の図書館との先ほどの連携のお話もありました。今月号のですね広報有田の方に、後ろの方に、STEAM事業、今回我々がメインで考えている事業であります、こちらの方に有田の町が教室になるというのがキャッチコピーです。だから図書館も学校にある図書館だけでなく町の方も利用して頂きたい。また、積文館等もございますので、そういった私も本当に本は知的な入口だと思っておりますので、本を読む環境は町としてもどういった感じになるかちょっとまだイメージできていませんが、そこは本当に大事なところだと思っておりますのでやっていきたいと思っております。そのSTEAM教育っていう大きな中でやっぱり本を読むというのは基本中の基本だと思つてま

すので、そこは私も力を入れてやっていきたいと思っております。

〔12番 梶原貞則君〕 はいありがとうございます。町長がよく仰るアジア太平洋大学の江口学長もこれからは人、本、旅がキーワード、たくさんの人に会い、たくさんの本を読み、いろんなところへ行って刺激を受けることが大事ということを仰っておるということでございます。先程費用はそんなにかからないと言いましたが、いくらかかかると思います。それはふるさと納税の第1番目に未来を担う有田の人づくりに関する事業というのがありまして、有田町の未来を担う、個性と心豊かな人材の育成に向けた生涯学習や学校教育の充実に努めるというのがありますので是非有意義に使って頂いて、またそのふるさと納税こういうものが、お土産やないけども、返礼品がありますけども、返礼品以上にやはりそういうことに使いましたということをですね示して、こういう図書館にしたらこういうふうによく多くの子どもたちが行くような図書館になりました。ビフォーアフターそういうことであると、そしたらそれに使ってくださいというような、また、ふるさと納税も増えるのじゃないかと思えます。私が小学校の頃、ある中部小学校出身の篤士家の方、大阪在住ですけども、その方が図書館を寄贈されました。建物ごとです。そういうこともあって新しい図書館に我々もよく行ったことを覚えております。それもあって私も少しは本を読むようになったのかなと思っております。是非改装お願いしたいと思えます。それでは次に、小中学校のトイレの洋式化について、現在の小中学校のトイレの洋式化率はどのくらいでしょうか。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 それではお答えをさせていただきます。まず学校毎、それから小中学校別、それから全体の状況について説明させていただきます。まず有田小学校ですけども、ここは92.6%、有田中部小学校が34.6%、曲川小学校31.6%、大山小学校が31.3%、小学校全体では42.4%となっております。続きまして中学校ですけども有田中学校が28.1%、西有田中学校が36.1%、中学校全体では31.0%となっております。全体的に見まして有田小学校が一番高く、有田中学校が一番低い状況となっております。町内の小中学校全体での状況ですけれども38.1%という状況になっております。それからすみませんここで一点、数値につきまして訂正の説明をさせていただきます。2月5日に佐賀新聞に掲載された数値につきまして国が昨年、令和2年9月ですけれども実施した調査の数値で洋式化率が37.9%という数値で掲載をされております。その後、有田中学校で集計されていなかった施設のトイレが判明しましたのでその分を入れますと、わずかですけれども0.2%上昇し、38.1%となりましたので訂正させていただきます。以上です。

〔12番 梶原貞則君〕 はいありがとうございます。町内の保育園、幼稚園ではどういう状況でしょうか。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 それでは町内保育園、認定こども園のトイレの洋式化についてお答えいたします。町立2園は現在100%、また町内の8園全体で88%となっています。内訳は町立2園を含む5園が洋式のみ100%、残り3園が一部和式を設置され3園の洋式化率は概ね60～70%となっています。和式を残されている理由をお尋ねしたところ家庭でも洋式化が進む中、和式トイレを使用することによって、足のアキレス腱の伸び、児童の運動能力の発達促進につながるということが考えられる。また、小学校や他の施設を利用した場合に児童が和式でも対応できるようにするためなどを考慮して設置しているというお答えでした。

〔12番 梶原貞則君〕 先ほど学校教育課長が仰った数字がこういうふうでございます。有田小学校2～3年前にできたので92.6%、先ほど言われたとおり和式もやはり残すということで。有田中学校とか曲川、大山は31%と大変少なくなっております。この県内の状況はこういう状況で平均が47.8%、有田町が38ですね。玄海町は100ということで100までいかなくてやはりいくらかは残して、和式もですね残して頂きたいと思うわけです。佐賀新聞に2月に載ったもので武雄市では99%、小中学校の99%、保護者の自宅は99%が洋式ということでアンケート数が1,868件のうち洋式だけが1,837、和式だけが15、和式と洋式両方ともあるというのが16ということで99%が洋式ということで、学校で和式を使えないで支障をきたすことが、特に御船が丘小学校であったということで急遽今改修されているということですけども、この改修について町長いかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 やはり洋式化ということは重要だとは思いますが、やはり建物の改築等のタイミングでかなとは思っております。和式だと2つのところ洋式化することによって1つになったりと、基数が減って、分母というかですね、減ってはいくんですけども、ちょっと少子化という波の中で考えればそういったところも踏まえてちょっと適宜更新の時期をあればやっていきたいなと思っております。

〔12番 梶原貞則君〕 有田中部小学校が改築されて、もう20年近く平成17年でしたので私もその議員になる前に検討委員会にいたわけですけども、思い出しますとやはりその頃は洋式よりも和式の方が少し多くした方がいいという感覚でした。しかし20年近くになってやはり自宅が洋式

ばっかりになっているということで子どもたちの対応が大変和式ではできないというのがあるようです。全国でもそういうことで改装、改築をされているようです。国でもそういう改善するための補助金を出しているということでございますので、是非一つずつ少ないところから増やしていくということをして頂きたいと思います。予算的には先ほど言いました学校施設を改築するふるさと納税の資金があるのかと思います。是非よろしくお願ひしたいと思いますが町長いかがですか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 予算等がですね、そういう補助金等を上手く見つけてもらうよう教育長と連携を取りながら前向きに検討していきます。

〔12番 梶原貞則君〕 よろしくお願ひいたしまして私の質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 12番議員 梶原貞則君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開13時55分といたします。

【休憩13:44】

【再開13:55】

〔松尾文則議長〕 再開します。14番議員 藤誠一郎君。

〔14番 藤誠一郎君〕 ただ今、議長の許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今議会に提出させて頂いている事案は1点であります。これはですね昨年の3月議会に有田の未来図ということで一般質問させて頂いた関連の質問になりますのでよろしくお願いを申し上げます。それではウイズポストコロナ時代における地域経済政策の具現化に向けて短期、中期、長期的な視点から町長に答弁を求めるものでございます。新型コロナウイルスの影響で地域経済が低迷し地方自治体の税収は大幅に落ち込んでいる状況でもあります。経費節減のために事業の見直しも迫られ、福祉や災害対策の予算に手を付ける自治体もあります。総務省の試算によると2021年度の財源不足は全国で10兆円を上回るとの試算もあり、各自治体はコロナ対策にあたりつつ税収減にも対応する難しい財政運営が求められていきます。それでは項目、4項目に分けて質問させていただきます。まず地場産業の助成と働き方についてでございます。ウイズポストコロナの現状は単刀直入で申し上げますと不透明であります。ワクチンが効果があるのか、果たして収束するのに何年かかるのか、はたまた季節性インフルエンザのように不定期に流行が

起こるのか、まさしく今緊急事態宣言が解除の、また延長の繰り返し、更にある程度時間が経過をいたしました。経済を優先して規制を緩めるべきなのか、コロナ感染者を増やさないためにさらに厳しくするべきかと世間が世論が大きく分かれ、アフターコロナが難しいという雰囲気の中、ウイズコロナ、ポストコロナと言われ始めて社会や産業への影響は結局どうなっていくのか、我々にもどうなっているのか分かりません。強制的にテレワークを推進したことで各企業も導入状況も増え、慣れては来ていることも多くみられますが結局は対面営業、つまりですね、我々は今までなしてきた足で稼ぐ新規営業についても厳しくなってきたところがございます。有田町内におきましても観光、陶磁器産業のみならず全体的に仕事量が縮小し、雇用状態を維持できないケースも出てきております。全国的にも働き方がマルチワーカー化している現状があります。事業から、専業からですね、専業から兼業、もしくは副業、正社員という雇用形態を業務委託、個人事業主、後ほど事例を紹介しますがイベントのバイト、また今日佐賀新聞にも催しがあっておりますが、その辺についても逆にアルバイトやパートを正社員化するという動きも出てきてます。これも事例をヤクルトの場合を紹介をしたいと思います。実はですね、ちょっと待ってくださいね、ちょっと参考事例を申し上げます。電通は一部の正社員を業務委託契約に切り替え個人事業主として働いてもらう制度を始める。新しい働き方を求める社員の雇用に応じて制度導入を決めたと述べ人件費縮小などリストラ案ではないとしていると。また一方でヤクルト本社は個人宅に商品を届ける配達員ヤクルトレディですね、正社員化に臨むと。物流など人手不足の分野では待遇改善で人材をつなぎとめる動きが続いていきそうだという事例であります。そこで町長にお尋ね申し上げます。町内の地場産業など廃業や離職状況、現状の認識をお尋ね申し上げますと共にですね、今後、町ができる廃業やリストラをさけるための対策や独自の支援はあるのか、これについてお尋ね申し上げます。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 ウイズポストコロナ時代における地域経済の政策という観点で、廃業やリストラを避けるための工夫等についてお尋ねだと思います。現状においては非常にコロナの影響を直撃されているという状況であると思います。事業所においては国の雇用助成金、雇用調整助成金制度とか、あと、いろいろな給付金等によって雇用の維持につなげている部分が多いと考えております。今後、こういった制度もいつまで続くのか、また縮小されていくのか、その辺によって大きく関わってくるのかなというふうに考えております。町としてましても事業者を下支えするための給付金とかいろいろな補助金等を準備はしておりますけれども、廃業やリストラを回避す

るための支援というものは町だけでは非常に難しいというふうに考えております。国や県の支援等を見ながら町としてできることを今後検討していかなければいけないというふうに考えております。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 基本的には今、課長が答弁したとおりだと思っております。また廃業や倒産とかいうことに関しては、やはり県の方とかいろんな、例えばハローワークとかそういったところで状況を把握したり財務省の出向機関とも意見交換したりと情報を一にすることによって、できるだけ多くの方がそういう状況にならないようにということで施策を打っていきたいと思っております。あと給付金とかの申請状況等を見て、今有田の窯業界のこういうところが特に困っておられるとか、幅広く困られているというのはそういう申請状況を見ながら、1週間で確実に1回は見るようにしていますので、そういったところを踏まえて有田全体の事業としてのバランスを、バランスというか見ていく必要があると思っております。

〔14番 藤誠一郎君〕 先程10番議員さんが質疑の中でですね有田の現状を言われました。発表された。本当まさしくですね今現在ですね、昨年から始まって今年度までなんですが借金高が倍近く8割以上の方が倍近くになっているんです。借金高がですね。だからその辺も含めてですね本当に明日の、要するに暮らささえもできないということが今後ですね出てくる可能性もないわけではないと思っております。私もちょうど2月議会でしたか、臨時会の時に必要性も増えているだろうということも含めてやっぱり対策強化をですねしてほしいという要望も出したところでございましたが、こういう状況の中でですよ緊急支援相談窓口の設置についてはどうですか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 町の方においては私の商工観光課また商工会議所等でいろいろな国や県の制度そういったものをご紹介はできるかと思っております。そういうお尋ねがあればですねお受けしたいというふうに思っております。

〔14番 藤誠一郎君〕 是非ね、きめ細かな対応をしないとですね本当に我々の方にも相談もありますが、やはりきちんとした対応を今後こういう形でやはり寄り添いながら、やはり町民の皆様方含めて話を聞いてあげる、ストレスを解消してあげる、そうした中で不安が大きいわけですよ、だからその辺は実際現場を確認して頂きながらやって頂きたいと。お金の話になりますが地方債の発行についてはいかがが考えますか。

〔松尾文則議長〕 財政課長。

〔吉永財政課長〕地方債の発行につきましては、予算の執行に則り粛々となっております。

〔14番 藤誠一郎君〕今、有事なんです。今、有事なんです。そういうことを含めてですね要するに財調の取崩しとかいろんなことを2月なんかでもありましたが、やっぱりそういったことも含めて将来の部分についてもきちんとお金の部分で準備をすることも必要かなと。やはり今例えば中小企業の中で融資が銀行とかいろんなところから借り入れるのは致し方ないでしょうが、それも限界があると思いますのでこの辺についても検討をお願いをしたいと思っております。次に2番目の項目に移ります。特定地域づくり事業協同組合制度について、ちょっと画面を見て頂ければと思います。人口急減地域における地域の担い手確保の取り組みを推進をすることを目的に、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律が令和2年、昨年ですね6月4日に施行されたところでございます。このモニター画面を見て頂いてもわかるように複数の事業者の仕事を組み合わせて年間通じた仕事として人を創出し、地域の事業者が共同で職員を通年雇用した上で、それぞれの地域事業者マルチワーカーとして派遣をする仕組みでございます。この制度の活用により安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出してですね、地域内外の人材を呼び込むことができるとともに地域事業者の事業の維持、拡大、地域の担い手確保を推進することも期待されるんじゃないかと聞いております。まず、町内でどういう具体的な動きがあるのか、また県内の動向についてさらに仕組みづくりと活用について町長の所感を求めたいと思います。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕ご質問の特定地域づくり事業協同組合制度についての現在、近隣の活用状況等についてですけども、現在町内での動きにつきましては、今のところは聞き及んでおりません。県内でもこの事例の取り組みということでの情報は把握はしておりません。今、議員の方より仰られたこの制度は例えば有田町で言いますと、ある時期は窯業間で、ある時期は農業、ある時期は観光業そういった違った職種のを年間通じて就業環境を準備して若い人たちを中心とした雇用の場を維持していくというふうな取り組みだと思っておりますけども、一つはですね年間を通じたそういった雇用の場というものをどのように組み合わせてどのように維持していくのかというのが大きなポイントとなると思います。当然この制度が今年度法制定が行われて、島根県の海士町等で実際行われているわけですけども、現在、国、自治体による支援を2分の1受けて後は事業所収入で賄うという制度であります。公費の支援頼みの計画でスタートをしてしまうとその後の自走ができないというふうな不安材料もありますので、もしこの事業を活用するとなれば年間を

通じた就業の確保と、しっかりとした事業収入が得られる計画づくりがないとなかなか難しいのかなというふうな感触を持っています。

〔14番 藤誠一郎君〕町長は。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕基本的には今課長が申したとおりだと思います。やはり今有田町として例えば窯業関係でありますとそういった季節ごとでフェーズが分かれるかということ、繁忙期が二八というようなところもありまして、年末は忙しいとかあるかもしれません。農業に関して言えばやはりAという作物が採れる時期、Bという作物の収穫時期とかいろんなこともあると思いますが、今喫緊でこの組合を作るというのはなかなか難しいのかなというのが感じではありますが、やはりこういった、先程来仰っているウイズポストコロナ時代においてはこういった働き方というものもあるかなとは思っています。やはり組合ということですので、組合の方とかもしっかり勉強して今NPOという動きとかいろんな組合ができた当初と違った動き等も出ておりますので、そういった別の働き方とかの比較とかも検討しながらこういった事業も頭の中に入れて対応を検討していきたいと思っております。

〔14番 藤誠一郎君〕こういう仕組みづくり基本的に提案させて頂いたわけなんです、私たちはですね、今現状、非常に暗いイメージがある。やはり生き生きとした働き方を求めてやっぱり楽しい社会生活を送って頂きたい。だから若い人に限らずやっぱり中高年も含めてやはり今後こういう組合組織の手前の前段としてもやっぱりしながらですねこういう形で国、県のまた支援があるんだとか、やはりそういう指導をですね是非やって頂ければと思っておりますので、この辺についても研究協議をして頂いて今後につなげて頂ければと思っております。次の項目に移ります。経産庁つまりこの資料、この資料がですねこの2020年の12月2日に発行されております。この資料から考えるですね、有田の生産性低下と少子化対策についてお尋ね申し上げます。日本や欧州ではコロナ禍以前より労働力人口の減少が問題になっております。そのような中で労働力人口の減少を補うためには、デジタル化による生産性向上デジタルトランスフォーメーションが必須の対応となってきたところでございます。この20年間は少子高齢化で市場マーケットがですね、減ると言われておりましたから、2016年頃からは需用よりも供給つまり生産性が減ってきております。これをどうやって補完をしていくのか、AI人工知能ですね、また5G、通信技術などの新しいテクノロジーの進化を上手く使ったやり方ですね、人間が得てきた仕事をコンピューターで補い、人間がやるべきところを重点的かつ効率的にやる、そこで有田の焼き物づ

くりや農業も含めデジタル化による効率的なサポートができないのか、現状と今後の構想についてお尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕生産性の低下と少子化への対策ということでありますけども、若い人たちにとりましては生産性が高く賃金も確保された環境というものが重要でそこを実現していくことが地方創生の根っこの部分かなとは考えております。新しい働き方とかデジタル化の動きの中で今、議員が仰られたように産業部門だったり農業だったり地域の多様な主体がお互い連携をしていって、この地域産業の強化を図っていくということが重要な事だと考えております。新しい生活様式を取り入れた動きというものは止まることはないというふうに思いますので、その辺で柔軟性とか、強さとか、そういったものを兼ね備えた雇用というものが生み出せるように努めていきたいというふうに考えております。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕課長が今申したとおりが大体基本的な大まかなラインだとは思いますが、例えば個別具体的に申し上げますと窯業に関してデジタル化というのはまだまだ全然進んでいないなというところがありますが、今、誘致してきて頂いたライツさん、A Iの企業であります、彼らの仕事としては職人さんたちの脳みそがろくろを引くときに親指にどういうメッセージを送っているのかというのを、いわゆる職人さんの脳みそを構築化というかデータ化するのが彼らの得意技ですので、そういったところを近い将来にはそういったところができるのかなと思っておりますが、ライツさんA Iの業界では大変有名な企業さんです。ライツさん周りで今、そういう有田に興味を持って頂いているところもたくさんあります。ちょっとコロナ禍でなかなか有田の方に実際には来てもらってません。やはり現場でないと分からないというのが窯業も職人の世界ですのでありますので、そういったところを含めてやっていきたいと思っております。佐賀大学との連携もしておりますが、佐賀大学のベンチャーとしてイナホさんとかいろんな企業もありますので、そういったところも有田の特色ある産物とすればアスパラだったりキュウリだったりキンカンだったりという話もしてます。そういったところでなんか学生の若い力と視点を生かしてやっていきたいなど、やはり今から農業というのが私は伸びしろになると思っておりますので、そういった若い感性も踏まえた上でやっていきたいです。デジタルというのはやはり時間と距離を縮めてくれますので、そこをどうやって上手く我々の主産業である農業、窯業、また他の事業にも活かせるかというところを研究していく必要があると思っております。

〔14番 藤誠一郎君〕是非、今後今進めていращやることをそんな急に成果が出るわけじゃございませんので、その辺は期待を込めてですね今後の展開に私たちも協力できるところは協力していければと思っております。日本はもちろんですね、隣国である韓国、中国、香港、台湾での人口減少率が年々大きくなってきております。世界で人口は増えている国の見渡すとほとんどが移民の偉業であります。人口が劇的に増えているのはアフリカを除いてはイギリスやアメリカでは移民の子どもが増えているのが要因であると考えてあります。その結果、世界中で移民、若い労働力の取り合いが激化しているとも言われております。例えばアメリカはメキシコ移民、ドイツはトルコ民族、アジアで言えばどこの企業も欲しい人材である優秀なプログラマーは、給与が高いシンガポール、また体力や数が必要となる建設労働者はドバイが人気であると、そう考えるとですね移民の受け入れは日本ではますます厳しくなっていくと予想されます。では考えられるのは今いる元気な人間、つまり定年の延長や復帰組、リストラ人材ですね、そういう元気な中年、高年の移住や働く機会を有田で実現できないかと。そうすることで人口及び税収低減を少しずつ緩和できるんじゃないかと、また移住者はまたその子どもは孫世代まで含めて私たちの町に訪れる機会も創出できるんじゃないかと考えておりますが町長の所感はいかがでしょう。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕1点だけ、今、復帰組とか定年とか言われたのはよそからの方を、力を活用してということでしょうか。分かりました。やはり今第2のセカンドライフ、第2の人生ということであるところなどに話もなってます。やはりコロナ禍の中で終の棲家が東京でいいのかって思う方も多いと思います。やはり有田は特色のある町として特徴としてはやはり窯業ではありますが、いろんな分野で活躍された方のお力を借りることは私もウエルカムだと思っておりますので、そういった方をどうやって空き家を利用して頂くとかいろんな形で施策を打てると思っておりますので、もちろん歓迎していきたいと思っております。先程来外国系移民というお話がありました。やはり移民を受け入れるというのは今の日本では難しいと思います。先日もAPUの学生たちを受け入れました。そしたらやはり食習慣が違ってベジタリアンだったり、鶏肉はダメだ、豚肉はダメだといったような制限がある中での対応でしたのでこれが日常となると大変厳しいのかなと思いますが、一つ明るい考え方としてはそういうAPUの学生たちは国を背負って代表として来てくれている優秀な子どもたちでありますので、有田に縁を感じて頂いて、有田を第2の日本のふるさとと思っ頂いて、彼らが有田焼を有田のキンカンを和牛をとという形でアピールしてくれるんじゃないかなと淡い予感というか、希望も持ってますのでしっかり有田もそこでもPRしていければなと思っ

ております。

〔14番 藤誠一郎君〕是非ですねやはりこういう時代、本当に先程お見せした資料の中でも10年ごとに変わっていくんですね。その辺を理解をして頂きながら新たな仕組み挑戦をして頂ければありがたいなと思います。それでは最後の質問になります。ちょっと画像を見せてください。昨今の経済情勢、サプライチェーンの強靱化を踏まえた企業誘致についてであります。従来ですね世の中にはある商品、我々もそうなんですが、皆さんのところにもお手元にあるんでしょうが中国製が多ございました。人の移動、物の移動ができなくなったことで商品製造については国内回帰現象が起きている状況でもあります。また米中の貿易や政治の摩擦拡大、そういう中でですね、ニッチな半導体分野、部材において、日本企業はチャンスと、ピンチからチャンスだという好事例も出てきおります。先般、梶山経済産業大臣が2月12日でしたか、閣議後の会見で半導体受託生産大手の台湾積体回路製造、通称ですねTSMCが日本に研究開発を目的とした子会社の設立を決めたことについては歓迎すると述べるとともに、国内半導体産業の活性化に期待をし、そういうことで示して頂きました。また別の報道内容では投資額は最大で186億、茨城県つくば市に拠点を新設し高性能な三次元3D集積回路の製造技術開発を目指すと、日本政府はTSMCに対し国内で、国内でですね、量産工事をけん制することも要請をしていらっしゃいます。TSMCはコスト面も考慮し、当面は研究開発拠点の設置にとどめた模様でございますが、しかしこのような内容が報道に出てきたということが近い将来にですね、半導体に関連する部品や素材開発のための工場が雇用が生まれるチャンスとも言えます。実際ですね、素材は半導体の素材の7割はですね日本です。そういうことから日本企業からの誘致のみならずですね海外からも企業誘致という観点も検討をできないのか、町単体でのコネクションやビジネスマッチングは厳しいと思いますが、国や県知事などを巻き込んで、また有田町内にも素晴らしい人材がいらっしゃいます。こういうことを含めて知恵を絞ってですね新たな雇用や産業を持って来られるように努力してほしいと考えておりますが町長の考えをお聞かせください。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕今、TSMCのつくば市への技術開発拠点の設置ということでの情報をお聞きしました。国、県との連携ということでは現時点でははっきりしたことは申し上げられませんが、今仰られたように県内、町内においても外国系企業の立地等を制限するものは一切ございません。その事業計画をもって控除をしていくという内容で現在まで来ておりますので。ただ、半導体の今後の動きTSMCの今後の国内での動き等もですね、ちょっと十分注視をしながら情

報収集に努めていきたいとは考えております。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 先ほど課長が答弁したような答えが行政としての答えだと思います。私が今年の1月ですかね。コロナが流行る本当ギリギリのところで、先ほど申しましたA I企業であるライツさんの本社がつくば市にございましたので上京の機会を見てそこまで足を運びました。その時につくば市長ともお会いしましていろんなお話をしました。やはりあそこ本当にすごい学園都市だなど。とにかく宇宙産業に特化したようないろいろなことも開発されて、そういったご縁で先ほどお話になられたT SMCの進出という話になったと思っております。つくばの五十嵐市長ともやり取りしてますのでそういった半導体向けのマッチングがあればぜひ有田の方もって言われてます。今まではスタートアップ、起業を起こすところの話っていうのは随時交換はしていたんですけども、そういった半導体というところは考えていなかったのもそういった情報も頂くことは可能です。あと半導体は水が必要だったりするので、半導体というよりも仰られたように周りに提供できる7割の部材を提供できるような何かできないかなと思っております。半導体はオリンピックの周期とちょっとオリンピックがあってませんが、オリンピックの周期と一緒に4年ごとにピークが来るという特殊な流れもあるということですので、その辺も含めてですねしっかりと世界規模の今、お話されておりますので、世界を見据えた上で我々も対応できるように是非何とか私も働く場の確保というのは喫緊の課題だと思っておりますので考えていきたいと思っております。

〔14番 藤誠一郎君〕 今この画像を見て頂いてもわかるようにですね、グローバルサプライチェーン分断による影響はですね、やはり顕著に現れてきております。EUの医療関係物資の供給等ですとかね、基本的中国との話はですねやはり当時は日本企業含めて賃金が安いから全てですねここで製造拠点を設けようということがですね、こういう状況下の中にですね供給、需要と供給がバランスが悪くなったと。そうしたことも含めてやはりそれをやはり捉えて今動くべきなのかということで見据えていかないと私たちも基本的に全てをですね反対するわけではございませんし、きちんとした仕事をして頂くということを含めてですね今後の活用、有田の未来図をですね描いて頂ければと思っておりますし、中期、長期的な視点からですねやはり町民の暮らしやすいまちづくりを目指して頂ければと思っております私の一般質問を終わります。以上です。

〔松尾文則議長〕 14番議員 藤誠一郎君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開14時45分といたします。

【休憩 14 : 32】

【再開 14 : 45】

〔松尾文則議長〕再開します。9番議員 蒲原多三男君。

〔9番 蒲原多三男君〕それでは9番 蒲原多三男、議長の許可を頂きましたので通告に従いまして一般質問をさせていただきます。本日は2項目についてお尋ねをいたします。1つ目はアフターコロナに向けての取り組み、2番目は若者の定住へ向けた取り組みです。初日の3月2日から今日まで多くの議員さん方もコロナについての質問をされ、それらに対し町長はじめ各担当課長の皆さん方もまさしく真剣に答弁をされ私もまた改めてアフターコロナを見据え一つ一つの戦いを有田町と議会、町民の皆様方も一緒になって取り組む大切さを改めて決意をさせて頂いたところでもあります。さて、一昨日の施政方針に、町長は、新たな事業者支援と町の取り組み事業を打ち出されました。本日私をご提案させて頂くことは町の取り組みと合わせ国、県も地方の発展成長を大いに考慮して取り組みをしているということでもあります。その表れとして3次補正や新年度予算になっていることではないでしょうか。国の予算、新年度は衆院を通過いたしました、佐賀県議会はまだ今開会中でありまして、来週の採決となりますが、決定事項としてはありませんが、町長の打ち出したものと佐賀県として取り組むものも共通点として何点かあるのではないかと思います。現時点では計画予定としか申せませんが、九州陶磁文化館の魅力再発見と言いましょいか、さらに工夫を重ね海外からの人たちがもっと気軽に九州陶磁文化館を見れるような計画もあるようです。町長も言われましたようにオランダ、豪州との海外との交流拡大とも言われておりますが、この県が有田焼をはじめとする佐賀県自体の焼き物文化の魅力発信を考えているということですが、このことについてどう思われますか、まずお尋ねしたいと思います。

〔松尾文則議長〕商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕お答えします。九州陶磁文化館が来年度九州陶磁文化館の有田焼を、とか、九州の焼き物を紹介するコーナーがありますけどもそこをリニューアルされるということで準備を進められてます。先ほど議員さんが仰られたように外国人にも有田焼の価値が伝わる展示内容に常設展示を更新したり多言語解説の充実、サイン案内の整備をされることとなっております。現在ですね、このことのも多言語解説事業というのが行われてまして、これは九州陶磁文化館と有田町も一緒になってですね現在実施をしている事業です。それを県としては先行して九州陶磁文化

館の方で新たな改修をされるという予定になってます。町としても来年度予算の中に訪日外国人受け入れ整備環境事業というのを実施する予定にしております、これについても九州陶磁文化館と同じように外国人の方に分かりやすい解説文を提供するために、まずは有田町においてはWeb情報の発信をするための材料に使っていきたいというふうに考えておりますので、県と一緒にこの外国人を迎えるための環境整備を整えていききたいなというふうに考えてます。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今の課長が説明した事業に関してですが、実はデービットアソキンソンさんというある証券会社で伝説のアナリストと言われて、日本通と言われる方が、今、日光の方で文化財の保護をするような会社の社長もされておられますが、今、国のインバウンドに向けてのメインアドバイザーとしておられます。その方が佐賀県特に有田をお越し頂いて、その中で九州陶磁文化館に大変ご興味というか、すごいということで、そこを展開して有田の文化に触れて頂く機会を増やそうと。そういうことは文化庁しかも観光庁も絡んでいろんなところでインバウンドに向けて有田を起点に佐賀のそういった周遊ルートを作ろうということで国としても応援を頂いているところであります。我々も九陶さんは県の建物でありますので、どういったことができるかソフトの方なのかとかいろんな協議をしながら、しっかりと来てもらえるように先程来ずっと言っておりますが、コロナが収束した時に多くの方に、インバウンドのお客様にも来てもらえるようにしっかりと今のうちに準備等を進めていきたいと思っております。

〔9番 蒲原多三男君〕 特にたまたま言ってたらいかんですけど、県の、今町長が言われたように、県の持ち物ではありますが、有田にあるという財産をですな更に活かす意味でも課長も仰いましたが、さらなる協力と推進でより多くの人に有田に来て頂けるように努めて頂く大きな機会になるんじゃないかと思っておりますので、是非ともさらなる積み重ねをよろしくお願ひしたいと思っております。次の項目ですが、結婚したいという人がいる中で結婚できる状況が減っているということがこれは言われておりますが、結婚式を延期したりキャンセルしたりすることによって結婚件数の減少が今、見込まれるというよりも既に現れている面もあるんじゃないかと思っております。そこで県もこのウェディングについてのさらなる推進、町長も出会いの場づくりを、昨年やったですかね、されましたけども、これについて何か今、現時点の計画はあるのかどうかお尋ねしたいと思っております。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 町として出会いの場、具体的な事業として今のところ予定はございません。

県が令和3年度に実施します佐賀ウェディングストーリー発信事業というものが新事業として予

算化を要求されております。これ今議員が仰られたように結婚式の延期やキャンセルが増加している。そのことが婚姻件数の減少に繋がっているということから、結婚式とか家族にまつわるエピソードを募集してのコンテストの開催をし、そのエピソードを元に映像を制作してメディアを活用して結婚を後押しするような情報発信をしていくという事業を県が行うというものであります。この前段として今年度実際に結婚式を、式場等を披露宴の延期だったり中止だったりという方々に対しての支援というものを県の方で令和2年度に行われております。その第2弾という切れ目なく応援していくための、第2段がこの新年度の予算だと思っております。有田町としましては、結婚新生活支援事業ということで令和3年度に予算化をお願いしているところでありますので、県の予算が通りましたら、こういった事業とできるだけ密接に連携しながら進めていければというふうに考えております。

〔9番 蒲原多三男君〕 まちづくり課長の丁寧な説明でよくわかりました。ありがとうございます。次の項目ですが、食材とですね、器の付加価値をさらに高めることを目的に県も考えられているところがあるようです。例えば高級食材、高級食器、人間国宝の器を使ったトップシェフとのポップアップレストランとか、有田焼等の購入、またはレンタルを行う県内の料理人に対する補助というのも考えられておるようです。これもさらに有田自体を注目し活性化の一助になるんじゃないかと思いますが、この事業についてはどうでしょうか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 今、ご説明がありました佐賀県の事業ですけども、県内の料理人等の育成、支援を通じて佐賀県の重要な資源である食材と器の付加価値を高めることによって、販路の拡大を図ると共に県民がその価値を再認識することで食文化の創造につなげるという、そういう目的で実施を予定されております。具体的には県内にあるレストランとか料理人の方等に器の購入だったり食材の使用したりというような場合の補助を通じて、県内の有田焼をはじめとするそういうものとか食材を使ってそれを発信をしていくと、それがさらに販路の拡大につながるというような事業を実施されますので、有田町にとっても有田焼の振興また有田焼の農産品をたくさん使って頂けるように町としてもその辺情報発信をしていきたいというふうに思っております。

〔9番 蒲原多三男君〕 先ほど課長が仰いました陶磁文化館についてはですね、前もってのやり取りをされているという面もあると思いますが、こういった事業というのはですね、さらにこちらからしかけじゃないですけども積極的にしていく部分で県とすれば有田焼だけではないかもしれませんし、県内の産品という発想にも出てきますので、やはり人は声の大きい方に振り向くと思

ますのでさらなる大きい声でお願いをしたいと思います。4つ目につきましては、中小企業の資金貸付と一時借入れ金利子についての緊急対策ということを計画されておるようですがこのことについてはどうでしょうか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 こちらも新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策の一環として雇用の維持と事業の継続を図っていくために中小企業の資金繰りを支援するための利子補給や保証料の補助等を県としても行われております。多くの有田町内の事業者もこの県のこの事業に通じて資金繰りのための資金を借入れをされており、利子補給と保証料の補助を受けられているというようなことでこういうコロナの状況の中、事業を継続していく上で非常に役立っているのではないかなというふうに感じております。

〔9番 蒲原多三男君〕 さらなる活用があればいいと思います。有田町とも関連するほかにもたくさんあるかもしれませんが私が何点か抜粋して今、今日はお尋ねをいたしました。さらなる相乗効果が出せる部分もあるのではないかと考えますが、今、出ました4点すべてについて、でもなくてもいいですけど、町長の所見がありましたら今の4件についてお尋ねしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、4点のすべての答えになるかわかりませんが、やはり有田町としてしっかりこのウイズコロナを意識して対応していくことがまず第一義だと思います。その中で県の方としっかり組んで皆さんの生活を守るような施策があれば一緒に厚みを出してやりますし、県の施策、また国の施策で漏れたところには我々一番間近で接する相対できる行政として我々が救うべきことは我々はしっかりとやっていきたいと思っております。いずれにしろ国、県、町という行政のくくりは違うのは大前提ではありますが、そこもしっかり連絡と、よく言う俗に言う「報・連・相」をしながらですね、我々もやっていきたいと思っております。昨日も福岡参議員の方がいろいろな予算委員会の中でご意見言われましたが、我々にもしっかりヒアリング頂いた声を反映して頂いておりますのでそういった時は国は国でしっかりと、県は県でしっかりと我々の声をつなぎながらやっていきたいと思っております。コロナとは関係ないかもしれませんが、先ほどの13番議員のような有田だけの問題でないことはやっぱり我々がしっかりと伝えていくこともこのコロナの時代だからこそ必要かなと思っております。

〔9番 蒲原多三男君〕 14番じゃないですか？

〔松尾町長〕 すみません14番、13番の言われたようなことを、

〔9番 蒲原多三男君〕 余分なことを言ってすみませんね。

〔松尾町長〕 いずれにしろしっかりと声を伝えていきたいと思っております。

〔9番 蒲原多三男君〕 いろんな政策もですね、その対象者にどのように伝わるか、その成果も大きく違って出る面もあるのではないかと思います。先ほど14番議員さんの質問の中でもありましたようにどう伝えるか書面だけを見るとその時点でですね、ああ大変と思う人や、そういう面が苦手な面の方もいらっしゃいます。事業者への告知も時間と労力を本当に使いますが、その対象者にどのような告知、通知をすればよいかより効果の上がるものだと思いますが、今後考えて頂けるでしょうかお尋ねしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 町の制度を伝えるというのは比較的簡単と言ったらあれですけども、簡単かもしれませんが、やはり国や県の支援制度については本当に多岐に渡っております。それを十分に把握することが非常に一般の方、事業者の方は難しい部分もあるかなというふうに思っております。町としても可能な限りですね、ホームページ等で情報をお知らせしていきたいというふうには考えております。ただ、事業者にとってはホームページ自体は見る方ができない方とか、そういった方もたくさんいらっしゃるのではないかなというふうに思っておりますので、何か町が紙で出す情報というのもどうしても限られてしまいますので、何かご不明な点等がありましたらですね積極的に町の方、また商工会議所等、各組合等にですねお尋ね頂ければですね、なんらかのお知らせはできるんじゃないかなというふうには思っております。丁寧に対応していきたいと思っております。

〔9番 蒲原多三男君〕 一つ例えて、去年のWeb陶器市の時にパソコンもあんまり使ったことないような人も、そこに出向いて行ってですよ指導して立ち上げをして「あんたがんことしいきったたい」って聞いたら、「来てもらってセットして作り上げてもらったですよ」って言いよらしたけんが、そういう方たちもいらっしゃいますので。先ほども言いましたが、書面だけですと先に進まないって方もいらっしゃいますので、今課長も仰いましたけどさらなる努力をして頂きたいと思えますし大変だとは思いますが、より多くの、より大きな成果の検討を期待して、次の質問に移りたいと思います。若者の定住についてというお尋ねに関連して、もう3年前か4年前ぐらいから町として空き家調査を行っているという聞いておりますが、結果はどのように出ているか、また空き家と言いましても、その内容はいろいろと違って、持ち主は分かっている、どこに住んでいるかは分かっている人、逆に持ち主は分かっているでもその人がどこに住んでいるか

分からない人の家、持ち主がいずれかは戻ってきて建て直して住もうと思っている空き家、所有者もわからずどこにおられるかも分からない人等々のケースが多々あると思いますが、その当時の課長にお伺いしたら町も近所の人に聞いたり区長さんや地元の人、あるいは役員さんに聞いて調べているという途中段階の話を伺ったことがあります、現時点で町の空き家調査というのは今までも話し合ったかもしれませんが、現状の把握はどのようにされているかお尋ねしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 空き家の状況につきましては、平成29年に調査を行った時点で651件ございました。その651件というのが使用の実態がない。住んでいらっしゃらない。また使用実態がない可能性が高い物件ということで、651件でございます。最近の令和の直近のデータはございませんが、現在の正確な件数は不明ですけど増加の傾向にあると認識をしております。また、現在の有田町空き家等対策計画につきましては、平成30年から令和4年度の計画のため、その後令和4年度のため、その後再調査をまた行いたいとは考えておるところでございます。また空き家の中で名義変更や建物の登記ができていないことも多く、所有者の特定に時間を要している状況でございます。空き家が存在する地区の区長さんとか近隣の住民の方から協力を得ながら所有者を特定し対応を今お願いしているところでございます。以上です。

〔9番 蒲原多三男君〕 ちょっと確認ですが651件って言われた空き家は持ち主、あるいは持ち主はどこに住まわれているのかわかっている人の件数ですか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 そこまではっきりいろんなケースもありますので、ちょっとそこまでの把握ができていないところもあります。

〔9番 蒲原多三男君〕 現在住まわれている実態がない家という意味ですね。はい分かりました。空き家につきましては今までも何度か他の議員さん方もお尋ねはありましたが、空き家とちょっと違いますが公のための道路、あるいは町道、県道、国道とかそういう予定されている中に、その道の邪魔になると言ったらいかんですけど、不明者の土地があった場合にはそれを何年か借り上げて公のところが使用できるような法律が多分変わったと思います。不明者、土地の不明者の場合ですね、そしてしかも個人のためやなくて公のためにそれを使おうとした場合っていうことは今およそ全国で空き家は800万件あるんじゃないかと言われております。それも先ほど課長が言われましたように、今後も増えていく可能性もありますので法律もですね変わっていくんじゃない

ないかと思えます。空き家のこの処分の仕方と言ったら持ち主に対してあれですけど、ずっと建ったままでっていうのは全国共通の課題問題になっていくんじゃないかと思えますので、今後もこの空き家についてはいろんな角度から注視して見ていく必要があるんじゃないかということをおし述べておきたいと思えます。話は変わりますが佐賀県内の県立高校一般選抜最終倍率が2月26日付佐賀新聞に掲載されました。全日制平均1.04倍、今更申すまでもなく少子化も大いに影響が考えられることではないでしょうか。有田工業の全日制はほぼ1.1倍率で、セラミック科は募集34人に対し、志願者は18人、0.53倍となっております。有田工業の定時制におきましてはセラミックデザイン科で40人募集のところを志願者は12人、0.3倍のことでした。そこで有田工業は来年度6月からと聞きましたが、来年度から発信して生徒を全国から募集すると伺いましたが、この件は聞かれておりますでしょうかお尋ねしたいと思えます。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕今仰られた有田工業高校の令和4年度学生の全国募集ということにつきましては、現在、有田工業高校と佐賀県教育委員会、有田町、地元NPO等が入りまして協議の場をこれまで2回程もっております。令和3年6月に今仰られたようにオンライン形式で全国の中学生保護者向けに情報発信をまず行うということをお伺っております。

〔9番 蒲原多三男君〕今課長言われたこの話が現実的になりますと、若い人、特に中学から高校に入る年代はほぼ15歳ですので、15歳からの生徒たちは当然のことながら衣食住の食と住がとても重要になってくるんじゃないかと思えます。窯業を含め他の職業、仕事で有田に定着定住を考えるとまずはどうしても住いの準備体制づくりというのも必要ではないかと思えますが、佐賀大学生に行っている住まいへの助成など、より強い助成環境づくりについては先程言われたように2回の協議の中、あるいは今後の中で話は出ているのかどうかをお尋ねしたいと思えます。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕2回の協議の中におきましては、全国から有田工業高校に入学をしてもらうという上では仰られたように住環境の受け入れ体制をどのように整えるかというところは大きな問題でありますので、現在これまでの2回の協議の中では地元有田町としてはどのような受け入れ方が考えられるのか、どういった県も含めたどういった支援が必要であるのかとか、そういったことを現在協議してる段階であります。

〔9番 蒲原多三男君〕特に知らない地へ向かう15歳って言ったら失礼かもしれませんが、まだ子ども世代ですので、どのようなところに住めるかも分からないところを受験できるかどうかとい

う面も大いに関係してくるんじゃないかと思いますので、さらなる積み上げをしていく必要があるんじゃないかと思います。有田町の発展前進へ向けての今後は国際化あるいは広域化が一つの大きなキーポイントになるのではないかと思います。先ほども述べましたが15歳からとなると日常生活の中でも特に食に関することは大きな壁になるのではないのでしょうか。知らない土地への生活、日常を少しでも習慣的な手助けになる仕組みづくりをより深く、より具体的に考えないと若い人は有田に来るでしょうかと私は思います。もちろん一足飛びにはいかないと思いますが今から取り組むべきではないかと町長の所見も再度お尋ねしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、ご指摘の有工生に関してオープンにされるという話は私も事前に聞いておりました。やはり山口知事とお話する際にも私は18歳ショックと言っておりますが、やはり18歳の時に県外に就職したり、県外に進学したりということでできるだけ18の時に県外に出ないような仕組みづくりをということで意見交換の中で意見を言わせてもらってましたが、やはり有田工業高校はデザイン科も全国的にも有名で優秀でもありますので、そういったところを目指す子もいるだろう。セラミック科という特殊な科でもあるので是非全国から受け入れてもいいんじゃないでしょうか。私が小学生の時に陶器市の駐車場のバイトをされている有工生のお兄さん方と交流がありましたが、その中にはやはりデザイン科に久留米から来られている方とか今回オリンピックの聖火、トーチをを作られている吉岡徳仁さんも当時は珍しい佐賀から来られていたということですので、やはりそれだけの学力というか、知的パフォーマンスすごい優秀な学校です。議員ご指摘の住環境というところがやはり今後そういう方たちを受け入れる時のキーポイントになっていくと思っております。やはり私も15の娘を持つ親でありますので、今度高校に進学する時にやはりどんなものを食べるのかというのは本当に心配であります。勉強ばかりしてきて本当にご飯食べれるのかなという親心もありますので、そういったところを払しょくできるような体制というは仰られるように一足飛びにはできないので、昔はいっぱいご近所におられたおせっかい好きなおばちゃんたちのコミュニティみたいなところにご相談に行ったりとか、でも、かつ、しっかりとした衛生的な部分の確保とか諸課題はあると思いますが、やはり1人でも多くの若者が有工に来ているいろんなことにチャレンジできるような環境を作るのは行政の仕事でもあると思っております。有工は県立高校でありますので、その辺はしっかり我々が町としても意見交換をしながら子どもたちがすくすくと、まずはご飯をしっかりと食べて頂きながら勉強できるっていう環境は作る必要があると思っております。今、佐大生にお貸ししております雇用促進のところもあ

りますが、あそこはやはり食という所に関してはちょっと抜けている部分がありますので、そういった昔佐大、窯大生とかそういう有工生の人たちに向けた寮をやっていたというような方も何人かまだおられますので、そういった方たちともご協議、お知恵を借りながら前向きに捉えていきたいと思います。

[9番 蒲原多三男君] まだ全国的には今からのことですが、朝食を食べれないお子さんのために子ども食堂というのをですね、全国で始まりましてそれをさらに広げて子ども食堂ばかりじゃなくて若者食堂というのもですね全国で何箇所か既に行っているところもあるようです。そういうところはボランティアの方が中心になって、ご両親が夜遅くにしか仕事上帰ってこれないから晩飯あるいは朝飯を若者に提供しているというところもあるようですが、今言われましたように一足飛びにはまいりませんのでそういう体制づくりを徐々にして若者がさらに有田に来てさらなる有田の発展を進んでいくことを期待して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

[松尾文則議長] 9番議員 蒲原多三男君の一般質問が終わりました。以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15 : 20】